

# 予算決算常任委員会記録

1. 開催日時 平成 29 年 9 月 28 日（木） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 第 3 委員会室
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項  
9 月定例会本会議（9 月 22 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

## 会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 2 時 11 分
- ・ 審議の経過及び結果  
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 29 年 9 月 28 日

予算決算常任委員長 林 哲 也

記 録 調 整 者 山 下 賢 三

**林委員長** それでは皆さんおはようございます。本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、昨日に引き続き、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。それでは、昨日に引き続き、9 月定例会議案第 19 号「平成 28 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。はじめに、市民課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**川野市民福祉部長** おはようございます。補足説明につきましては、決算書の歳出につきまして、増減額の大きな事業についてのみ説明させていただきます。市民課につきましては、市民協働によるまちづくりを推進するため、企画政策課にありました、市民協働推進室を課に昇格させるための前段としまして、本年 4 月から市民活動準備室として市民課所管となったことから、決算書 83、84 ページの第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」第 8 目「市民活動推進費」の約 1,300 万円が新たに加わっております。

**林委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

**岩藤委員** おはようございます。まず、主要な施策の報告書の 25 ページですが、執行率 96.8%ということですが、事業の実績としまして、昨日も職員の研修のことについてお話が出ましたが、この新人職員に対する研修会の開催についてもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

**小林市民課長** 市職員に対する研修会開催ということで、7 月 19 日に行っております。これは、市民協働のまちづくりを進めるためにも、職員自らのその理念であったり、考え方、また地域等を協働する心構え等を職員も持っていたきたいということで、平成 20 年からプロジェクトチームを作って、各課から 1 名出て、いろいろな情報交換なり考え方等の説明をしてまいりましたが、新たに入ってきた新規採用の職員については、市民協働の考え方というのがまだ白紙でございますので、例年新規職員に対する研修、協働のまちづくり、条例からアクションプランまで大まかな説明をさせていただいているというところでございます。

**岩藤委員** 昨日ちょっと触れられたんですけど、民間企業に行くとか、そういう研修という内容はないんでしょうか。

**小林市民課長** 基本的には企業研修というのは、総務課がやられている部分でございまして、市民課の市民協働に関する研修については、去年は新規職員に対する研修。あとはいろいろな情報を各課のプロジェクトチームのメンバーに流すということだけでございます。

**岩藤委員** 協働というものの勉強というふうに理解したいと思います。それで、11月11日に県民活動パワーアップセミナーin長門を開催されているんですが、これは中央公民館の大講堂でやられています。大講堂というのが440人のキャパがあるんですけど、98人の参加しかなかったということについて、周知方法とかどのようにされていたのかお尋ねいたします。

**小林市民課長** 去年の11月11日、県民活動のパワーアップセミナーということで、県と長門市の共催で進めております。この県民活動パワーアップセミナーというのは、県内3市で行われておりまして、長門市は11月11日に中央公民館で行っているところでございます。この周知については、ホームページであったり、広報であったり、告知放送、ほっちゃテレビ等を通じて募集をかけたところでございます。

**岩藤委員** 98名という数字に対しては、課としてどのように思っているんでしょうか。

**小林市民課長** 98名の中身について、当日は活動の事例発表であったり、県の県民活動支援センターの伊藤センター長の講演等ありまして、中身については充実したものがあつたとは思っておりますが、平日の夕方ということで、どうしても参集努力が足りなかったと言われればそれまでですが、アンケート等を実施した結果、内容等は満足された結果が出ております。

**岩藤委員** これはやはり市民活動の啓発という部分で、今、市民活動のほうにも結びついていく内容だったと思うので、もうちょっと丁寧に啓発等、すごく行ってほしかったなというふうに思います。それともう1つ最後に、成果のところ、効率性の観点から県との共催による、今言われた講演会なんですけど、あと県公益財団山口きらめき財団などの実施する研修会を活用することで、協働の各主体の意識醸成を図ったっていうのがあるんですけど、これ、協働の各主体の意識醸成って、誰に対して図ったと思われているのか教えていただけたらと思います。

**小林市民課長** 各主体というのは、条例にもうたっておりますが、市民、地域コミュニティー、市民活動団体、企業、行政、それぞれを各協働の主体というふうに定義づけておりまして、それぞれがお互いの立場を尊重し、まちづくりを進めていくというふうな理念が条例にうたい込んでありまして、この場合は

市の職員の研修であったり、今言われた県民活動パワーアップセミナーについては、市民、地域コミュニティー、市民活動団体、また行政、企業にも呼びかけておりますので、協働の各主体に集まっていたいただいた結果の意識醸成を図ったという意味でございます。

**岩藤委員** やはり 98名の参加とかは数が少ないところを見ると、もう少し周知とか集客、そういうふうなところで努力が必要だったのかなというふうに感じました。答弁はいりません。

**綾城委員** 款が「総務費」項が「総務管理費」目が「市民活動推進費」その中の「025 市民活動団体活性化事業」です。主要な施策の報告書では 27 ページの市民のちから応援補助金のところ。この事業の実績の中の 2 番目、「いこいの森三隅環境整備事業」実施団体、三隅を守る会。この件なんですが、私が議員にならせていただく前に、この審査員を担当させていただいたんですね。ちょっと 1 点気付きなんですが、この事業は今の市民のちから応援補助金の性格とか特性とか、制度上ですね、この事業はちょっとそぐわないんじゃないかなと個人的に感じたんですね。何が言いたいかと言うと、やっぱりここは元々多分、県か何かきちん公園として整備された事業だと思うんですが、市のほうが直接管理をしていったほうが、市民のちから応援補助金ってマックス 3 年ですね。毎回毎回事業が終わって、またプレゼンして、また出して、それが採択されるかどうか分からないし、金額がそのままいくかどうか分からないというものだと思うんですね。なので、市のほうが直接維持管理をしていくと。それでたとえばこういう三隅を守る会の方ですかね、そういうところに委託をするということは、それはそれでオーケーだと思うんですけど、市が直接管理をしていくってところが必要なんじゃないかなっていうふうに思ったんですね。そのへんについて見解をお伺いしたいと思います。

**小林市民課長** 三隅いこいの森については、自然公園内で県が整備されて自治体のほうに管理委託されているというふうに記憶しておりますが、ちょっと直接の管轄じゃないもので申し訳ないんですが、そもそも三隅を守る会自体はそういった行政が手の届かないところ、中学校のグラウンドであったりを整備するというふうな切り口で市民活動として手を入れられたりというふうに思っております。そうしたいろいろな県事業、自然公園事業で整備したものを改良するとか、改修する、伐かいするというふうな事業そのものの許可と言ったらおかしいですけど、そのへんの了解自体は団体でとっていただいているというふうに思っておりますので、市の、市民のちから応援補助金の立場でいくとちょっと何とも、そのへん返事がしようがないんですがよろしいでしょうか、この辺で。

**綾城委員** 分かりました。いずれにしてもマックス 3 年。その都度その都度つ

という事業なので、そのへんはどうかのかなってちょっと単純に思ったんですね。それとあともう1点、市民のちから応援補助金なんですが、よく受けてみたいとか、受けられた。受けられた方というか応募された方はいいです。受けてみたいと思われる方も、たとえば事業計画書っていうのを作るわけじゃないですか。事業計画書を作る場合に作れるだろうかとか、どうしたらいいのだろうかとか、それはホームページを見て、1つクリックしていけばそれは分かるんですけども、やっぱり日頃活動はやっていたりとか、これからやりたいという方々も事業計画書とかどう作っていいか分からないとか、どうしていいか分からないとかそういうことに不慣れな方がけっこういらっしたんですね。なので、たとえば課としてそういう事務的な作業をサポートするというか、そういったことが必要かなと思うんですけど、いかがでしょうか。お尋ねします。

**小林市民課長** おっしゃるとおりでございますが、市民のちから応援補助金を申請する以上は、そのへんのプレゼン力であったり、資料の制作能力もきちっとしたものがある程度のレベルを要求したいというふうにこちらからは思っておりますが、今言われるように、事務的なノウハウというのはこちらのほうに相談に来られる場合もけっこうございますので、遠慮なしに来られたらいいのかなというふうに思っておりますが、ただ、やりたいことがきちんと明確にされていないと、書類を作る以上、段階でまた右に行ったり左に行ったり申請した後に訂正されるケースもけっこうありますので、そのへんきっちり計画をまとめられて相談に来られるのがベストだろうというふうに思います。

**綾城委員** この事業はとても私は良いと思っていますんですね。個人的にちょっと気に入っていますので。今、周知方法としては広報に載っていたりとかしますよね。あとはホームページ等。そこに何か難しいと思われる事務作業はサポートしますよとか、お手伝いしますよとか何かこう入りやすい、一步入踏み出しやすいようなことが記載されていると良いんじゃないかなと思ったわけでございます。

**小林市民課長** 募集については、先ほどと同じように後援会と一緒にホームページなり、広報なり、いろんなものでさせていただいております。そのへんは注意して、募集要項の方に書くようにしたいと思っております。

**田村委員** この事業、私も気にかかっている事業なんですけれども、ひとつ、先ほど団体が6つあるうちの3番目の「ホスピタル&マーケットアート事業」、実施団体、アースっていうんですかね。これ知っている方もおられると思いますが、私はちょっと分からない。これは「ホスピタル&マーケットアート」ってというのはどういう事業をやったんですかね。

**小林市民課長** 実施団体 AS (アズ) さんというのが長門市出身のアーティスト、在住のアーティストが集まられてまして、それと実際には斉木病院さんの駐車場

を使われて会場として実施されたんですが、それとフリーマーケット、その辺が組み合わさって事業を行っていらっしゃると思います。何をするかというと、子どもたちと一緒に市内の写真を撮って、関連の芸術と医療、患者とのふれあいであったり子どもたちのふれあいであったり、その辺をミックスした事業でございいます。ちょっと説明が悪いかもしれませんが以上です。

**田村委員** 市民協働もアクションプラン1は読んでいますが2はちょっと詳しく読んでいないので何とも言えないんですけども、こういうものも協働の対象になるんですかね。今のASさんの分も。僕はプレゼンテーションとヒアリングになりますよね。プレゼンテーションっていうのはけっこう技術がいるし、上手なところなんかは機械を持ち込んでやったりしますよね。そういう能力、力のないところっていうのはその段階で落とされる。やりたいことがあっても。プレゼンテーションとヒアリングっていうのはヒアリングを中心にした方がもっと参加しやすくなるんじゃないかと思えますけどね。それともうひとつ、目的が、たとえば1番の油谷小学校の分、これは分かりますよね。いこいの森も分かる。4番目の長門病院さんのグループの方が、看護婦さんがおやりになっているんでしょうけども、具体的にどんなことをしたのかな。講演会か何かかなと思えますけどね。それからあと気が付くのはやっぱりNPOが、今から立ち上げて作っていくっていうところなら分かるんですけども、「きらり」さんとか「むかつく」さんなんかはね、とくに「きらり」さんなんかはいろんな支援が今まで入っているわけですよ、いろんな事業もやっているし。就労支援もやっているし、今さらこれ市民協働の市民の力でね、やるような対象の団体でもないんじゃないかと思うんですけども、そのあたりの選定とか基準とかっていうのはもう一度見直す必要があるんじゃないかと思えますけどね、この事業は僕はやり方によってはいいものができると思うんですけども、今回、昨年の2倍の予算がついているわけですよ。予算上は、29年度は。だから伸ばそうっていう気持ちはあるんでしょうけども、選定の仕方、どういう目的でやっているか、目的の把握の仕方っていうのはもうちょっと僕は厳密にやった方がいいんじゃないかと思うんですけども、ご意見をお願いします。

**小林市民課長** この市民の力応援補助金の趣旨っていうのが、条例に基づいてアクションプラン1次を立てております。この中の2本柱が集落機能再生と、市民活動団体の活性化というふうに掲げておまして、市民活動団体というのが、今田村委員さんが言われたように、NPOを始め、さまざまな目的を持って設立されている団体がございます、一概にある程度基準を持つということが、まず事務局サイドでやることは不可能ということをおっしゃって、そのために民間の方も含めて、行政も含めて審査委員会を開いて、プレゼンテーション、ほぼほぼ、パワーポイントの資料によるプレゼンテーションではござ

いますが、それに基づいて自分たちが何をしたいのかを明らかにしていただいて、それについての質疑をヒアリングという形で疑問点を投げかける。それで採点してある程度の基準点以上を予算の範囲内で事業を採択させていただいていますが、事業内容をこれだめ、あれだめっていうのは事務局サイドとしては判断はできないと言わせていただきたいと思います。

**田村委員** もちろん、事務局で判断せいと言っているわけではないですよ。その判断するための基準とかそういうのがあるでしょう。そういうのをやっぱりプレゼンで、協働事業提案審査委員会の中でそういうのをきちっともう一回、もっといい方法はないのかということ、僕は協議することだと思いますけど。事務局で判断すると言っているわけじゃないんですよ。それはもう越権行為になるからね。お願いします。

**小林市民課長** 事務局サイドはできないんですけれども、審査委員会の審査基準というのがですね、公益性、効果、必要性、新規性、自主性、継続性、将来性の観点から採点をしております、いろいろな市民活動団体の活動内容というのが始終、いろいろな切り口はございますので、そのへんが市民の力応援補助金という名目で後押ししたいと思える事業について、審査委員会で諮って協議をしていただいてそれをもとに市の方で決定をしているということで、田村委員さんのおっしゃりたいこともよく分かりますが、その内容についてはひとつひとつ検討させていただきたいというふうには思っております。

**田村委員** 結局、固定化していくこととか気にしているんですよ。NPOでも、本当に今から立ち上げてやっぺいこうと、やりたいけど予算がないとかね、お金がないとかっていう形でやっている、今から立ち上げようとしているところ、立ち上げてまだ若いところ。でも、もしくはどんどん事業を引き受けて委託を受けてやっているようなところは、そういうところに連続していくようなことが無いように、そうなったら、そういうところばかりになってしまう。下手したら。その辺がちょっと疑われるような気もするので、充分気を付けてやっていただきたいと思います。これ、答弁はいりません。

**岩藤委員** 私も市民協働、この分についてはすごく賛成なんですけど、課題のところですね、様々な協働主体に周知し、事業効果の拡大を図る必要がある。合わせて交付決定後も団体に対し適切な助言が行えるよう、行政側の体制、整備も必要であると書かれています。これ実際にやられた事業の分に対して、どういふような助言、行政側の体制整備っていうのを考えておられるのか具体的な策でもあれば教えていただきたいと思います。

**小林市民課長** いろいろな市民活動団体のサポート、市民活動団体だけではないんですけれども、地域コミュニティも含めてサポートする体制、市としてきちり作れということで来年4月に市民活動推進課というのを立ち上げて、そう

いった住民地域コミュニティ、市民活動団体に関することをワンストップで受けようという組織を作る予定ではございます。今言われた市民活動団体への需要効果の拡大については、基本的には先ほど田村委員さんの意見に答えるようになるかと思うんですけれども、申請されてプレゼンをされますが、それについては市として条件を付けさせていただく場合が結構ございます。基本的には一過性のイベント等については、これはなじまないということで、はねさせていただいておりますが、基本的には市民活動団体そのものの事業の継続性、団体の継続性も一つは条件を付けさせていただいているところでございまして、それについては財源的にもきっちり、当初のとっかかりはこの市民の力応援補助金を使ってもいいですけれども、その考え方、事業を展開する以上は、自主的に継続できるようにということでほぼほぼ、条件を付けさせていただいております。ただ、これも内々だけの話にならないように、こうした取り組まれた事例について、まだできてはいないんですけれども事例集を作ったりですね、市民を交えた報告会をするということで、この29年度前期は、そのへんは条件をつけさせていただいておりませんが、後期募集分からそのへんの最後の事業発表も行われるようにするように条件を付けさせていただいて、広く市民の皆さんにも活動が見えるような場を作りたいと計画をしております。以上です。

**重村委員** 主要な施策の報告書26ページです。市民活動推進費の集落機能再生事業ということで、ここに詳しく報告事業の実施の内容等書いてあります。長門市全域にこの機能というのはもちろん行政としては組織をしてほしいというふうには思われていると思うんですけれども今後、重点的にこの地域が今足りていないなど、いうところがありましたら是非お願いします。

**小林市民課長** 今28年度末現在で10の協議会が作られておりますが、今仙崎地区が、白濁地区以外はまだ組織化されていないということでございますし、あとは湯本、西深川あたり、その辺が話を昨年から自治会の集まりなんかにも説明をさせていただいているところでございます。

**重村委員** この事業っていうのは高齢化率の高いところにはここに書いてある集落支援員を配置して、事務局的な仕事をしていただくのとコーディネートのなところを担ってもらおうということになってはいますが、嘱託職員の扱いになりますけれども、この方たちっていうのは基本的に事務仕事、事務局的な仕事をされるにあたってはどこを使われているのかお尋ねします。

**小林市民課長** 今現在、ここの主要な施策に書いてありますように今5地区で集落支援員の方を委嘱させていただいております、場所についてはまちづくり協議会の事務所であったり、そういったところで仕事をされるということでございます。ただ、事務的なこととかさあそその集落支援員にお願いしているのは集落内の点検であったり、いろいろな地域と行政との連携であったり、

いろいろな事務的というのは協議会によっては事務員さんが、事務というか会計なりいらっしゃるところもございますので、集落支援員については基本的には集落内点検を行っていただくということでございます。

**重村委員** 私、この制度は結局昔で言う、個別の集落機能がもう低下してというか、集落機能が果たせない、そして若手がない中で、もう少し大きい枠でその、俵山で言うと俵山地区というところでみんなの支援、力を、マンパワーを発揮して物事を解決していこうじゃないかというところにあると思うんですけども、これ事例を言うと俵山の場合、この集落支援員の方が、俵山公民館にデスクをお借りして、週に2日ないし3日くらい勤務されています。私が非常に良いと思うのは、そこでいろいろな情報を取りながら公民館長とも連携を取りながら。そしてそこには地域のいろんな代表の方が来られるので、情報を交換しながらというところで、私は嘱託職員であるから絶対にどこかに場所がないといけないと思わないんですけど、自宅っていうのはけっこう孤立すると思うんですよ。ですから手前みそになるかもしれないけど、私は俵山の嘱託支援員の方というのは非常に機能的で、この事業の何ていうんですか、基本のところをきちんと仕事をしてもらってるなっていう実感があるんですね。ですから、そこらあたりというのを、特に集落支援員が配置されているのは高齢化率が高くて、本当に再生を真っ先にしていけないからこそ、この支援員というのをつけているわけですから、そういう連携をぜひ指導じゃないですけど、促すようなことをぜひしてもらったらどうかなと思うんです。それで、たとえば5地区の支援員の方たちの情報交換の場であったりとか、そういうものを持たれているのかどうか。その2点をちょっと聞かせください。

**小林市民課長** 集落支援員は今5名いらっしゃるということですが、活動報告をまちづくり協議会の役員さん、あるいはうちのほうに報告を上げていただいておりますし、そもそもこちらのほうの事務局としては協議会の役員さんと頻繁に情報交換等をしております。ただ、今言われるように全体が集まる会議というのは、まちづくり協議会も10組織できました。そこでそれを統括する協議会的なものを作って、協議会自体の連携も含め、支援員の連携も含め、そういった組織化は必要かなというふうに思っております。

**重村委員** 最後に1点。それで、こういった組織を作ったときに、市の職員が配置されますよね。担当と言いますか、その地区、私はぜひ応援してみたいと、支援員として入ってみたいということで。この市の職員の方とこの協議会との関わり。もちろん何か行事なりされるときは、参加されると思うんですけど、その前にこの協議会を活性化するなりの、私、市の職員はサポート役であろうというふうに思うんですね。市の職員3名とこの協議会。これの連携というのは、たとえば1ヶ月に1回でも数時間でも良いからミーティングをしてくれと

か、そういうことがあるんですか。

**小林市民課長** 基本的には市の職員、各地域に 3 名ずつ地域づくり支援員として配置をしております、そもそもこの 3 名の配置については、職員の中で公募をかけます。手を上げた方 3 名になっていただいているのが実情でございます。基本的には協議会と行政との連携、連絡、また先ほど言われたように、協議会が進められる行事についてのお手伝いなんかをしておりますが、統一的にこういうふうな活動をしてほしいということは事務局としてはとりたてて示してはおりませんが、協議会によって取り組みの温度差というか、そういうものもありますし、その職員、入った地域づくり支援員の心構え等についてはうちのほうから指導をするようにはしたいと思っております。

**重村委員** それでは最後にします。私この事業は実は、市民活動の根本的な組織になるのではなかろうかというふうに思うんですね。ですからこの施策を続けていく中で、ただ、まずは設置するというのが主かもしれませんが、やはり今度で 4 年目かな。ですから移行期としてやはり、そしたらできた協議会がいかに充実した、そして地域の課題に即した活動をしているかっていうところに、私はそろそろ移行していくべきだというふうに思います。ですから、設立する数が全域に渡って大丈夫だからオーケーというのではなくて、これからはその協議会が本当に成長していけるように、そして何かの地域の課題があったときに、この協議会に問題を相談すれば大丈夫だというふうな会に育っていくためにも、やはり市の職員 3 名、自分で手を挙げられたんですから連携を密にして、そして公民館とも連携をしてというふうな形をやはりそろそろ、指導と言いますか方向的なものも少しづつ示していく時期になっていると思いますので、そこらあたり今後の活動に期待したいと思っております。

**田村委員** この事業は期待している事業の 1 つですけど、今日は堀さんがいらっしやらないのでちょっと聞きづらいところなんですけど、気になるのは、今まで協議会が 10 個できていますよね。ここまで来るのにも大変だったと思うんですけども、協議会をやっておられる事業内容を見ると、やはり事業内容にそれぞれの地域から出てきた課題なんでしょうけども、偏りと言いますか、だいたい環境美化が多いですよ。限界集落とかよく言われます集落機能が非常に壊れてしまっているというのは、一番の元は僕は助け合いと思っているんですよ。昔ありました、隣組とか向こう 3 軒両隣とかっていう形で助け合うという、いわゆる相互扶助。そこが壊れてきてしまったので集落機能が全体として維持できなくなっていると。だから集落機能はなぜ限界集落となって機能しないのかわかってずっと突き詰めていって、一番必要なヘルプは何かというと、僕は助け合い事業。福祉事業ですよ。というふうに私は思っているんです。もちろん自治会には美化活動とか親睦活動とか 6 つか 7 つの項目があるんですけど

も、やっぱり今必要なのは福祉的な視点を持った活動ではないかと。それで、ぜひ今後これを強化するために先ほど重村委員が言われたように、付け加えて内容を福祉的なものを重視していくような形でやっていっていただけるようにならないものかと思っておりますけど、そのあたりいかがでしょうか。

**小林市民課長** 10の協議会それぞれいろいろ活動はされておまして、今言われたように、花壇の整備というのは目につきますが、現実的には通学路の点検なり、校舎などの見回りなど目に見えない活動も地道に取り組まれているのが現状ではあります。ですから今言われた福祉事業というか、そのへんの事業はすでに各協議会温度差はありますが、取り組まれているのは現状ではありますし、そのへんの取り組みの内容については、協議会そのものが話し合いをされて、何が危機課題なのかっていうので、積み上げられてそのための解決方法を話し合われる場がございますので、そのへんについては、総会と役員会とがこちらから事務局のほうも参加させていただく場面が多いですので、そのへんで話の場に参加させていただいて、意見を述べさせていただく場合もあろうかと思えます。

**江原委員** この市民協働全体についての話なんですけれども、たとえば24ページのものなんかにも一番下の課題のところ、「引き続き若年層の参加を図る必要がある」とか書いてあるんですけども、長門市、私日置だから日置をよく知ってるんですけども、まちづくり協議会とかも若い人が当然役員とか会合にほとんどいなくて、そしてイベントをやるときも若い人が出てこなくてそのまま会合に出てきている年を取った方々が中心にやっているみたいな形なんですけども、よくほかの自治体なんかでは、大学があれば大学生が入ってそれぞれのまちづくり協議会に入って、まちづくりに対していろいろな提案をしているとか、高校生が入ってまちづくりの提案をしている、そういう自治体もけっこうあるんですけども、長門市の場合、いくつかの協議会とかで、そういう地元の高校生とかそういったものが協議会の会合とかにメンバーとして入っているようなところっていうのはあるんですかね。

**小林市民課長** メンバーには入れませんので、基本的には宇津賀地区なんかは下関市立大学さんが入ったり、三隅のほうも県立大学のサテライトカレッジを実施されたり、いろいろ部分部分で入っていらっしゃるところはあります。

**江原委員** 何が言いたいかと言うと、今若い人たちを地元に残そうという話をいろいろされていると思うんですけども、何が大事かっていうと、地元を愛する気持ちが大事なので、教育でよく地元の芸能をやったり、いろいろ文化をやったりっていう話もあるんですけども、地元の活動に、まちづくり活動に入ってそれを若いときに、高校時代とかそういう、大学はないんですけども、高校時代とかにやっていること自体が地元へ愛着が出て、よし、自分も大学を出

たら帰ってこようとか、そういう気持ちを起こさせるのが、そういうのが一番大事だということで、いろんな自治体でそういう若い人たちを協議会に参加させようとか、そういう活動がなされているわけですね。ですから、もし若い人達を地元に残そう、U ターンさせようと思うのであれば、そういう花の活動もそうですし、地域のいろいろなイベントなんかもそうですし、スポーツのイベントもそうなんですけども、若い人たちをメンバーにきちんと入れて、どうやったら地域を活性化するというのを考えさせていく。こういうのが将来の U ターンに繋がり、地元で高校卒業したあと残ってくれる。そういう土台になるんじゃないかと思うんですけど、ぜひそのへんをよく考えていただいてやっていただけないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

**林委員長** ちょっと委員長から。答弁を求めない質疑っていうのは本来要望・意見がありましたら質疑と絡めてぜひ言われていただくほうがよろしいかと思えます。ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、市民課所管の審査を終わります。続いて、保険課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**川野市民福祉部長** 保険課につきましては、特に補足説明はございません。

**林委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、保険課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 25 分からとします。

— 休憩 10 : 13 —

— 再開 10 : 25 —

**林委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**川野市民福祉部長** 福祉課につきましては、決算書 113 ページからの「第 3 款 民生費」「第 1 項 社会福祉費」では、決算書の 118 ページの臨時福祉給付金等給付事業において低所得年金受給者等を支援するための年金受給者等支援臨時福祉給付金が新たに加わったことにより、増額となったことおよび、決算書 120 ページの障害福祉サービス等給付事業および自立支援医療給付事業において、利用者の増加等に伴う給付費の増等、それから決算書 124 ページの、その他老人福祉事業において、老人福祉施設建設事業費補助金、開設準備経費補助金、これは地域密着型特別養護老人ホームでございますけれども、この増額等により、福祉課所管の社会福祉費全体では前年度と比較し、約 2 億 4,900 万円を増額となっております。また決算書 137 ページからの「第 3 項 生活保護費」で

は、生活保護受給者世帯数、受給者数は昨年度と比較し、微増となっておりますが、生活扶助および医療扶助等の減によりまして、生活保護費扶助費は約 600 万円の減額となっております。

**林委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**先野委員** 主要な施策の 59 ページです。決算書ページが 120 ページ。障害者福祉の充実の施策名が、障害者福祉タクシー券の助成事業についてお聞きします。これずっと、なかなか使い勝手が悪いという話でしたが、福祉タクシー券の利用率について 26 年、27 年、28 年についての利用率を聞かせてください。

**田村福祉課長** 過去の分まで調べておりません。

**先野委員** 26 年度が 53.4%、27 年度が 53.6%、28 年度が 50.04%です。前もって調べておきました。1 か月以上前に。分からなかったらいいです。年度ごとにずっと下がっている状況にあります。3%ずつ、27 年度はあまり変わっていないのですが。現在もこれ利用率がかなり下がっていると私は思っているのですが、今後の改善点についてどう考えておられるのかお聞きします。

**田村福祉課長** まず、今年の配布の時に窓口でアンケートを取っております。その結果、利用率が 9 割の人が 31%、利用率が 1 割未満の人が 32%、これが透析とかで通院の方は、週 1 回から 3 回にかけて 104 枚から 312 枚という形でかなり多い数になっております。その方々は、おそらくは推計ですけれども利用率がかなり高い。利用率 1 割未満の方々が 32%という方々が、たとえば家族と同居であったりして、どこかご自分で自家用車とかを利用できる方というのは、一応タクシー券は申請をするけど、それで使われていないという方が多い。ちなみにですね、この 4 月から福祉課になってこういう制度があるというのを知りまして、うちの母が障害の 3 級なんですけれども、それで利用を申請しました。ただ、私の家は女房も同居して私もおりますので、それは一人だけの時に長門病院に行ったりする、通院に使うという状況です。いろんな利用の形態が違いまして、それぞれ今の利用率と言われるのが全体の枚数に対して、実際何枚使われたかという形で、だいたい半分近くとなっておりますけれども、いろんなパターンがありまして、今後はますます、たとえば 26 年に 1 回あたりの枚数を 1 枚から 2 枚に拡充しました。その時は若干利用率が伸びましたけれども、また横ばい、若干下がりつつあるという形であります。よその県内他市を見ますと、たとえば 1 回あたり 3 枚まで拡充ということも、検討はしております。県内では 1 市、それをやっているみたいですが、私どもの場合、来年に向けて考えているのは、対象者を増やしたい。今、身体障害者で言ったら 3 級以上、下肢 4 級以上という形になっておりますが、今、障害手帳の区分で 1 種というのがございます。そこは 1 種と 2 種がございまして、1 種は本人ではな

かなか移動が困難で介助者が必要だと。で、1種の方はJRの割引等もございます。おそらく介助者が必要であるという1種のところに、一応対象者を広げるといふ方向で今検討はしております。ちなみに4級であっても1種という区分もありますので、一律に3級以上という形にしていますけど、下肢は4級、それ以外に3級であっても2種という場合もあります。3級と4級の区分のところに微妙なずれがあつて、そこをカバーできるのが1種というくくりがあるんじゃないかということで、その辺のことを検討に入っているところでございます。

**先野委員** 今言われたことは、成果と課題のところにも詳しく書いてあると思います。近藤課長さんの時だったと思うんですけど、前の課長だった時、改善点についてしっかりアンケート調査も含め、聞き取り等もするような話をされていきました。で、まだなかなか改善されていないというのがこの結果、決算の中に出ているという話です。次年度に向けて、高橋係長の時に僕は一般質問したことがあります。25年だったと思います。26年度から山口県下では2枚にしたところっていうのは長門市が初めてなんですね。2枚まで片道使えるっていう制度については確か初めてだったと思います。他市における福祉タクシー券の助成枚数、愛知県知立市なんかは片道5枚まで使える制度まで拡充されています。なぜ使い勝手がいいのか、悪いのか、そういう点については課としてしっかり次年度に向けての取り組み、決算の話でありますので、そういうことをしていないのであれば、なかなか次の予算立ての時に困るんじゃないかなと思つているからこういう話をいつもするんですが、次年度に向けて他市の事例もありますけれども、バス停からの距離によって500円から1,500円を助成しているのは愛媛県宇和島市。島根県浜田市ではタクシー券とバス券を選択して交付しています。北海道の旭川市ではタクシー券と自動車燃料費を共通の券として交付しています。こういう事例も、たしか高橋係長が調べておられたと思います。そういうところもしっかり研究して、次は30年度についてはやはりそういうことも含めた検討が必要と思いますが、部長、答弁をお願いします。

**川野市民福祉部長** この件につきましては、私が福祉課の課長であつた時からいろいろと検討させていただいております。今の話の中にありましたように、ガソリン券、ガソリンに対する補助という部分もありましたけれども、これも前に説明をさせていただきましたけれども、本来のこの事業の社会参加という部分で行くと、ちょっとはずれるんじゃないかということで、今はまだ据え置いているということでございます。で、枚数につきましては例えば自由にするということもあろうかと思つていますが、ただ障害を持たれた方が一回に全部を使ってしまうという可能性もありますので、そうするともう全然使えないと。それ以降ですね。そういうこともありますので、その辺は慎重にですね、

検討して来年度、30年度についてはどういった形にするのかということは考えていきたいと思えます。

**岩藤委員** 主要な施策の56ページなんですが、国の施策、臨時福祉給付金のことについてお尋ねします。予算額に対して決算額の執行率が60.7%、ちょっと低いと思うのですが、この理由がどこにあるのか、つかんでおられたら教えていただけたらと思えます。

**平岡福祉課長補佐** 主要な施策の中に、臨時福祉金、経済対策分というのがございますけれども、これにつきましては平成29年度にほとんど繰越となっております、額としまして1億4,586万9,000円を29年度に繰り越しとなっております、その関係で執行率が60.7%ということになっております。

**田村委員** あえて言えば成果報告書の60ページ、重度障害者福祉手当のところになるのかなと思うんですけど、障害、身体、精神から知的といろいろありますけれども、身体の中で盲ろうの方。長門市内におられるのか、その方の支援体制は今どのようなになっているのか、今わかりますかね。

**木下障害者支援係長** 視覚、聴覚の重複者は長門市内に3名いらっしゃいます。その3名の方のうちわけですけれども、お1人は施設入所されています。お1人は介護保険認定者であります。もう一人は障害の方のサービスを使っておられ、ヘルパーや移動支援というサービスを利用されています。

**田村委員** 介護保険を使っておられる方は、市内の在宅の方ですよ。介助者とかご家族はいらっしゃるんですか。

**木下障害者支援係長** 介護保険の利用者なので、ちょっと詳しくは分からないんですけども、介助者がいらっしゃるって妹さんが介助されているということでお聞きしております。住宅改修や福祉用具の購入を利用されているというふう聞いております。

**田村委員** 3名の方というわけですから特定の方になっちゃいますけども、市でいらっしゃる方は障害福祉を利用されておられる方ですね。ヘルパーさんとか移動サービスですか。このほかに使えるサービスというのはありますか。本人の申請によるんですけども、こういうサービスがありますよとか、こういうことができますよとかいうふうなことがあるのかなと思ってですね。

**木下福祉課障害者支援係長** 視覚・聴覚障害者、重複も含むんですけども、支援策なんですけれども、まず相談支援、本人・家族等の相談に応じて必要な情報提供であったり関係機関との連携・調整とか、権利擁護のための援助を行うようなことがございます。また、移動支援と言いまして、屋外での移動が困難な障害者等について外出のための支援を行うもの。あと声の広報等の発行と言いまして、録音版の広報ながとや市議会だより等を、声のほうに吹き込んでお届けするというものもあります。また日常生活用具の給付事業になるんですけ

れども、盲人用の体温計や体重計、屋内信号装置、聴覚・視覚に伴って不自由になられているところを捕足するような日常生活用具の給付というのがございます。

**田村委員** 最後にしますけれども、これ市の方は存じ上げているんですけど、ヘルパーさんは確かに週 2 回来られていますよね。この方のご家族はいらっしゃらなくて、ご親族の方が週に 1 回か 2 回か来られる状況で、継続的についていることじゃない状況ですよ。本人は非常にお元気で健康な方ですけどもね。やっぱり何かもうちょっと公的なサービスが使えるようなものがあるんじゃないかと思いますので、いっぺん行かれても、どなたかと一緒に行かないとお話できません。手のひら書きですからできませんので、いっぺん現地を見られてやっぱりサービスをもっとできるものはないかというのをさせていただきたいと思います。これは要望で終わります。

**林委員長** ちょっと議事整理します。質疑なので、要望等が当然ご意見の中にはあろうかと思えます。質疑と絡めていただきたいというふうに思えます。(発言あり) できましたらほかの質疑もありますので、議事効率の観点から質疑と合わせて要望も言っていただきたいと思えます。

**重村委員** 主要な施策の 55 ページです。「生活困窮者自立支援事業」です。この事業というそのものが非常に難しいデリケートな事業だと思うんですけど、一番下の課題のところ、「今後アウトリーチによる潜在的な対象者の更なる掘り起こし等の取り組みが必要と思われる」というところで、この窓口に来て相談される方っていうのは、本当に藁をもすがる思いでというところでしょうけど、それ以前に潜在的にたくさんあるのではないかというのは多分行政サイドも分かっているけど、なかなか窓口まで来るまでが非常に敷居が遠いというか、そこらあたりで潜在的なところをもっとアウトリーチしたいというところですけど、具体的に、この課題に向けた対策というか、こういうことをしていきたいんだというのがあったらお聞かせいただきたいと思います。

**田村福祉課長** この事業は、生活保護に至る前の困窮の状態の方々に対する相談支援で、社会福祉協議会に委託しておりまして、場所はウェブの地下、プラットフォームにて行っております。そこで各相談員の研修、そこに事業としては自立相談支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業というのがございますけど、それぞれ研修を重ねながらスキルアップをしていって、いろんな制度の仕組みを勉強していただいて繋げる役目、そういう研修活動に自分のスキルアップを広げるっていうことをまず第一に考えています。それと、なかなか生活保護は直接うちの生活保護の窓口に来られますけど、それ以前の、今委員がおっしゃられる生活保護にはまだなりたくない、たとえば自動車の問題であったりするので、そのへんの周辺がなかなか相談の窓口というのがまだ分か

っていないというのもありますので、もう一度生活保護に至る前の困窮の状態  
でそういう窓口があるというのを広報等で通じて実施していきたいと思ってい  
ます。

**重村委員** ここに書いてある課題というのは、結局何て言うんですか、アウト  
リーチ。結局来られるんじゃないかと、こちらから把握していくということが大  
切になってくるかなと。かと言ってプライベートな部分があるので、こっちか  
ら踏み込んで行ってというのも非常に難しいというところもあると思います  
けど、たとえばこの事業で、地区にいらっしゃる児童民生委員さんの関わりと  
か、そこらあたり具体的に何かやっていたらいいことがあるのかどうか、こ  
こらあたりはどうなんですかね。

**橋本福祉課保護係長** 民生委員さん地区それぞれいらっしゃいますけども、そ  
ういった方に周知しております。もちろん社協さんがやられますので、地区の  
社協の方々も当然周知しております。広報誌に載せたり、それから昨年度は地  
区に出向いて無料の相談会というのもやっていたけども、これ実はほとん  
ど来られなかったですけども、そういったことで掘り起こしをやっていこう  
というふうにしております。なかなか、おっしゃられるように、たとえば引き  
こもりの方なんかでは、隠されるようなこともけっこうあつたりします。近所  
の方であるとか、自治会の方であるとか、そういったところから情報が集まる  
のはやはり民生委員さんであると思いますので、民生委員さんの集まりなんか  
にはこの事業のこういうのがありますよというのは紹介しまして、掘り起こし  
というふうな形を取っておるところでございます。

**岩藤委員** 主要な施策の 76 ページ「老人福祉費」の「地域見守り体制整備事業」  
についてお尋ねしたいと思います。これ、委託先が ALSOK あんしんケアサポ  
ート株式会社ということなんですが、ちょっともう一度、どのような機材とい  
うか内容なのか教えていただけないでしょうか。

**田村福祉課長** まず、電話回線と繋がった緊急装置というのがございます。そ  
の中には、相談と緊急というのがありまして、緊急はすぐに何かあつたら押し  
てもらったら、センターのほうに常駐した職員というか民間の方がいますので、  
そこがどういう状況ですかというのを聞いて、それがたとえば病気と、命の危  
険があるというのを知れば、事前に近所の支援員、駆けつけとかが可能な方と  
かが把握できておりまして、そこに電話したり、今電話がかかった段階でセン  
ターでそれを受け付けて、それは救急車を呼ぶべきだという形であればすぐに  
救急車を出動させるというふうな形になっております。あんしんサポートセン  
ターのほうからは定期的に月 2 回ほど元気ですかという、御達者かどうかの確  
認の形も電話等して話をされています。そういう状態でございます。

**岩藤委員** 実際うちの近所でもこれを使われて救急車が来て、1 人暮らしの方が

助かったという話も聞いています。それで、設置者数についてお尋ねしたいんですけど、232名というのは、設置対象者のうち何割くらいになるのでしょうか。232名という数字は。

**田村福祉課長** 設置対象者ですけど、そもそもそこに書いてありますように、身体上の慢性疾患等によって何らかの不安があったりして、日常生活のうえで注意を要するような状態、要援護状態と言いますが、その状態で、①にありますように65歳以上の単身であると。そもそもが何かの支援が病気とかを抱えて何かの支援が必要であるというのが大前提で、だから今、対象者が何人というのは毎年高齢者保険福祉実態調査というのをやっております、その中に65歳以上の1人暮らしの調べと、75歳以上2人暮らし、寝たきりという3つの区分で調査がございまして、それでいきますと、元気老人も含めて65歳以上1人暮らしという形になりますので、今年度はまだ集約中でございますけど、28年度の65歳以上の1人暮らしの世帯でいくと2,380世帯、75歳以上2人暮らしの世帯は722世帯、在宅の寝たきりの高齢者で112世帯。ちょっと全体の分母、対象者というのがまず要援護者がいるというような状況が第一義にありますので、それが全てこれに当てはまるという形ではないので、なかなかそこはそのうちどれだけの割合がこの件数になっているかっていうのは、非常に難しいという形で考えています。28年度の設置が232件でございますけど、その内訳を申し上げますと、上の設置対象者の①65歳以上の高齢者単身の世帯で215世帯、65歳以上高齢者のみの世帯、世帯全員が要援護状態にある方が13世帯。1人暮らしの重度障害が1世帯。それと書いておりませんが、④として、その他市長が特に認めた者という形で65歳以上の高齢者、この方は元気なんでしょうけど、それ以外に65歳未満の障害の方という形で、特にそのへんは必要があるという形で認めたものが3件ある状態です。ですから岩藤委員が言われますように、そもそも分母が要援護が必要と思われる方の世帯にあってというのがありますので、それはちょっと把握は難しいというふうな状態でございます。

**岩藤委員** 分かりました。それでは、28年度で新規に設置された方は62件なんですけど、逆に撤去された方が38件あるというこの数字の理由を教えてください。

**山崎福祉課地域福祉係長** 撤去につきましては、高齢のために入院されたとか、施設に入られたとか、特に必要がなくなったというようなものがほとんどでございます。

**先野委員** 今岩藤委員のほうからいろいろ話をされましたけど、周知の方法ですよね。私のところにも緊急装置の話がよく入るんですけど、周知がしっかりできているかどうかお聞きします。

**山崎地域福祉係長** 周知につきましては主には民生委員さんでありますとか、

ケアマネージャーさん、こういった方を中心に、あと、市のほうからも、包括支援センターの職員等も地域に出向いたときに、こういった必要があると思われる方にはお勧めをするという形で周知をしております。

**先野委員** 油谷地区と日置地区の方が、高齢者一人暮らしなので私が時たま、家に行ったりしますが、一切民生委員が来ない。こういう情報も入らない。このような話をされています。そういう話があるということは、こういうことも全然伝わっていないということになりますよね。僕が知っているだけで2件。民生委員さんが一切来ない。こういうふうに言われました。こういう問題も含めていかないと自宅で大変なことになる恐れもあるわけですよね。その点についてお伺いします。

**田村福祉課長** 民生委員さんと、毎月月例会という形で持っております。民生委員さんの方で、先ほど申しました保健福祉実態調査がありまして、それ以外に必要と思われる、民生委員さんによく説明をしながらこの制度を徹底して、必要と思われるものの掘り起こしを、可能な限り民生委員さんの方に説明して、お願いしていこうと思っております。

**先野委員** 僕が言ったのは民生委員さんも、言っても行かない人がいるよっていう話をしたんですよ。だから、よく持ち回りで民生委員さんなんかもされているところもあるし、いろんなところで、まあ大変なところもあるとは思いますが、そういう部分もしっかり考えて次年度に生かしていかないと、また知らないよっていう方が出ないようにしてほしいという話を私はしたんですね。そういうことも含めて、今後の対応についてお聞きします。

**磯部副市長** 情報につきましては100%市内の皆様方に周知すると、これは当然あたりまえのことですけれども、先ほど議員お示しのお二人の方につきましては、じゃあ取りに行くというスタンスにおきまして必要だと思っております。逆に、そういった中で先ほど来、出ておりますまちづくり協議会がありますとか、民生委員さんも含めた、そういったお互いの支え合いという話もございました。そういった形の中で、できれば私どもも、周知をしてまいりますけれども、地域の方々にもご協力をいただきたいというふうに思っております。

**田村委員** 昨日、丸、ペケ、三角で言いましたらある方から、ペケばかりで丸はないのかというお話もありましたけれども、私これ、二重丸なんですよ、この事業。(笑い声あり)というのはね、地域集落再生のところで言いましたけれども、一番のものはここなんですよ。三項の65歳以上の高齢者単身世帯とかね、見守りが必要だし、支援が必要な方。それが先ほど課長の話では全体数が把握できていないと、今の段階でね。これは僕はちゃんと把握するべきだと思いますね。やはり、データがあるわけですから。たとえば一人暮らしの高

齢者単身世帯というのはどのくらいおられるのか。65歳以上の高齢者2人暮らし、どちらも高齢者の方がどのくらいの世帯いらっしゃるのか。介護保険のデータで全部出てきますよね。計画書にも。一人暮らしの重度障害者も。全部おられる、つかめるはずですから。これをつかんで、もっと必要なんじゃないかと。これを普及させることができないかということは、僕は考えるべきだと思いますね。それと、地区別にみて現在の232件のうち長門地区、三隅地区、日置地区、油谷地区見て、地区的にバランスが悪いと言いますかね、特に限界集落と言われている集落機能再生事業がたくさん入っている日置地区、油谷地区については、これはもっと増やしていく必要があるんじゃないかと思いますね。そのあたり、ご答弁をお願いします。

**川野市民福祉部長** 日置地区、油谷地区、ちょっとこれを見ても少ないということでございます。この理由につきましてははっきりしたことは分かりませんが、確かに先ほど先野委員さんからも話がありましたように、周知がまだ不足しているという部分はあろうかと思えますけれども、この点につきましては先ほど副市長からも話がありましたけれども、その辺も含めて周知していかなくてはいけないと思えますが、とりあえず5月頃に民生委員の調査をひとりひとねた調査と言いますけれどもやっておりますので、そういうところでしたらもう一回周知をしていきたいと思えますし、これ今書いてありますように、一応身体上の慢性疾患という部分がありますので、それが意味大それたところではありますけれども、ネックになっている部分ではあるかもしれませんが、その辺のまたしっかりと、今後も検討していきたいと思っておりますのでございます。

**南野委員** 決算書124ページの敬老事業につきまして、1点お尋ねさせていただきたいと思えます。今75歳以上の方に対して入浴無料券を優待で配られておりますが、これは私が以前から、たくさんの方から入浴券をもらっても移動手段がない、足がないということで、子どもや孫にやらざるを得ないような状況であることから、たしかにこれ優待券であれば、必要な財源がわずか十何万円で済みますけれども、入浴券をもらうのであれば、たとえばごみ袋の1枚でももらった方がまだいいというたくさんの方の意見を聞いております。今後の課題につきまして、敬老会事業と合わせて自治会長の負担が大きいことから検討していく必要があると書いてありますけれども、これ自治会長の負担が大きいことからじゃなくて、やはり市民の不評がものすごくあるんですけれども、ぜひとも30年度から考えなおしていただきたいと思えますけど、そのあたり、いかがでしょうか。

**川野市民福祉部長** この入浴優待券につきましては、そもそも前の市長さんが（笑い声あり）敬老会に来られない方に対して何らかのことができないだろう

かということから始まっております。たしか平成 23 年度か 24 年度だったとおもいますけれども、それをちょっと拡充しまして、各温泉旅館等にもご協力をいただいて半額で入れるとかいう形にさせていただいております、昨年度約 46%、47%の利用があるわけでございまして、半数近くの方が喜んで使っている反面、半数以上の方が全く使っていないということでございます。前々からお話がございます、この券をくれるんだったら金をくれというようなお話もありましたけれども、これは金額的には印刷代しかつかっておりません。それ以外につきましては公衆浴場につきましては無料、先ほどの旅館等につきましては半額等でご協力をさせていただいております、市からの持ち出しはしておりませんので、今までやってきております。従いまして委員さんから話はありましたように、やめたらどうかというご意見もたびたび市民の方からもいただいておりますので、あ、やめるっていう話じゃないですよ。本当にしっかり検討していかなくちゃいけないかなと思っております。ただ自治会長さんからもですね、かなりの手間だというご批判をいただいておりますので、今年度は各個人に郵送で全部送っておりますので、自治会長さんの手間はかけておりませんが、その分だけ費用がかかっておりますので、その辺も含めまして来年度、30 年度以降どうするのかというのは真剣に検討させていただこうと思っております。

**岩藤委員** 今の、今年度郵送の件なんですけど、ある自治会長さんから、自分としては、元気かという安否確認の意味でやっていたと。で、急に郵送になって、なんということだろうかという意見も聞きましたので、意見ということで受け取ってもらえたらと思います。

**田村福祉課長** 経緯は今部長が申しあげましたけれども、自治会によっては事前にこちらのほうから配布したいということもありましたので、それは事前に申し出ていただいたらということで、把握しています。それは、自治会経由で配っていただいておりますし、あとそれがなく多くの自治会長さんが、これを改めて配るのはという意見もございましたので、そっちの方はそれで郵送するというように切り替えております。

**重廣委員** 主要な施策の報告書 99 ページですが、扶助費のところ。今いろいろ議論がありましてすべての補助金等々ございますよね。先ほどはこういう制度があるのに受付のところまで来られないという話もありました。ただ、これ一番下の課題を見ますと、これは生活保護だけに限るかもしれませんが、不正受給の防止に努めるというふうに、これは子育て支援課のほうにもあったんですけれども、不正受給者とみられる方が何名おられるって把握されているんですか。それをちょっと、かなりの金額を投入されておりますけれども、その中に、不正受給であるという方がおられるんですか。これ私、ちょっとわか

りませんので。今どのくらい福祉課として把握されているものなのか、言いづらい面がありましたら柔らかくお答えください。

**田村福祉課長** 現在、不正という形の把握ではなくて、収入申告とかによって、本当は収入があったのに申告を忘れていたとか、それは毎月の訪問の中で、収入があれば確実に報告してくださいと。最近、年金の制度改革によってですね、年金が支給になるっていう方たち、10年過ぎたら支給になるという方たちが多いため、その方々について年金が支給になったケースはございませんかという個別の訪問調査によってその辺の聞き取りをしながら、不正の防止というのを取り組んでおります。

**重廣委員** ということはちょっと私はいやらしい考えをいたしまして、不正受給というのは詐欺的な事件に発展するのではないかというふうなことを考えたわけですね。手続き上勘違いされて、これは不正であるというのはたまにあるかもしれません。この課題のところをずっと見てみますと、ある方の通報によりというのもどこかにあったと思います。すぐに調べられてですね、悪質だとは私も思いたくないんですけどね、もしそういうことがあった場合、どのような対処方法で臨まれるのか、説明をお願いします。

**橋本保護係長** お答えになるかどうかわかりませんが、昨年度、28年度ですね、不正受給と言われる収入未申告による案件というものが5件ありまして、その金額というのが93万4,000円でした。内容というのが、全員そうなんですけど、年金を遡及で受給することがあります。いろんな原因があるんですけども、ちょっとまとまった年金が入ってくると。それを収入があったことを黙っていて、使ってしまったと。あとでリアルタイムですぐ分かりませんので、あとで調査して分かたりするんです。それでいけないことをしたということで、結局返してもらおうという形になるんですけども、使い込んでしまっているんで、たとえば分割で返してもらったりとか、そういうふうなことでございます。先ほど言われたように詐欺的なような事案というのは、長門市内ではそこまで悪質な案件というのは私の把握している限りではございません。刑事事件に発展するようなそういったことはございません。

**綾城委員** 款が「民生費」項「社会福祉費」目「社会福祉総務費」「050 お互い様ネットワーク地域協働交付金事業」でちょっとお尋ねなんですが、主要な施策の報告書の54ページです。これは平成24年から交付実績があつて28年、29年度は市民協働のほうに振りかえられているということなんですが、ちょっとお尋ねしますが、長門市内では7団体ほど地区社協があるということで、これは全て市民協働のほうの、市民のちから応援補助金ですかね、そちらの方に全て7団体ほど移行されているのかお尋ねいたします。

**田村福祉課長** お互い様ネットワークが28年度で終了ということで、次には、

先ほども話がありました市民のちから応援補助金という形に移行というのを考えていました。今年度地区社協がどうなったかというのを把握したときに、通の地区社協さんが、ちょっとプレゼン等が間に合わずに今年はやれない。どうされるのかと聞いたら、繰越があるということなので、今年度はその事業の中でやられるという形で聞いております。次年度からはこの応援補助金を使って参加したいということをおっしゃっていただきました。あとのところは皆さん、市民のちから応援補助金のうちの課題掲示型ですよ。それに向けて皆さん手を挙げられていたという形でおられます。

**綾城委員** 突如、2、3日でタタッと書類を作ったとかいう話もちらほら聞いていたりしますので、やっぱり、成果のところは地域福祉の中心的組織であるということで、やはり大事な事業でもあると思いますので、やっぱりそちらの市民協働に移行するにしても、きちんとやっぱりちゃんと移行できるように、そういったところを執行部のほうにお願いしたいと思います。それとこれ、30年度以降は市民協働のほうに変わっていくという認識なんですか。29年度は市民のちから応援補助金でやられていますよね。

**川野市民福祉部長** この件につきましては、一応29年度から市民協働のほうと、市民のちから応援補助金を使わせていただいておりますけども、元々はお互い様を立ち上げるときに、これにつきましても初めは市民協働で取り組むというところではあったんですけども、市民協働はまだ始まったばかりで、どこの市内でこういう協議会ができていないということだったので、福祉課が先に進んで福祉部門でお互い様を始めたということがございます。年度が終わって市民協働もだいぶ立ち上がってききましたので、こちらのほうへ踏み込んでいくということにしております。地区社協は地区の福祉を受け持っている大切な団体でございますので、それに対してそういった市民協働のほうで支援をするという形にしておりますので、30年度についても同じ形になろうかと思っております。ただこれをずっと続けていくのかどうかというのは、これはまた今から検討になろうと思っておりますけど、一応29年度と同じ形で30年度もする方向になろうかとは思っています。

**田村委員** ちょっと確認させていただきます。これは最初は南野市長のときに始めたあれですかね。最初70万円で50万円で、今30万円ですね。28年度まで。29年度からこれどうなっているんですか。今30年度もやるって言いましたけど、29年度は1地区あたり30万円は現行は出ているんですか。今の関連から。

**田村福祉課長** 今、今年度市民課の市民活動準備室が担当しておりますけど、市民のちから応援補助金については先ほど申しましたように、課題提示型のほうで、補助限度額も28年度の30万円、福祉のほうは30万円ですけど、同じく

30万円という形でセットされております。

**田村委員** 今までは各地区にも割り当て的に30万円出してきたわけですね。29年度は課題提示型というやっぱりプレゼンテーションを受けて審査するという形で。ということは自主的に補助金を交付金か何か知らんけども、それは取るときには、ちゃんとそういうふうな準備して出してやるわけ。どうなっちゃうん。

**川野市民福祉部長** お互い様につきましては、今まで地区社協から申請があったのは28年度で言えば30万円上限として出してしております。今年度から市民協働のほうの市民応援補助金の課題提示型にしてしておりますので、これはあくまでもこういった事業に取り組みますよという形のプレゼンをしていただいて、それに対して審査委員会のほうでオーケーであれば出すという形になっておるんですが。

**田村委員** 確認ですけども、それは先ほど論議があった、市民応援補助金と言われましたよね。あのやり方をやって、上限30万円まで出しましょうという形に29年度から変わったということですか。

**磯部副市長** 市民応援補助金でございますけれども、従前は提案型、自分達は協働に基づいてこういった物事をやりたい、こういったものをやりたいという提案型がございます。29年からはそれにプラスして、市のほうからこういった課題がありますからぜひともこれに協働してもらえる方々は申請をしてくださいという2本立てになっています。それに今先ほど来説明がありますように、従前の提案型とは別に、市のほうから地区社協の方々に課題を提示して、そういった形の中で課題提示をし、それに取り組んでいただける団体と言いますか、それにつきましては補助金を出すというような形でございます。理解していただけましたか。

**林委員長** ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、福祉課所管の審査を終了します。続いて、子育て支援課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**川野市民福祉部長** 子育て支援課につきましては、決算書の127ページからの第2項「児童福祉費」では、決算書130ページの「放課後児童対策事業」の深川児童クラブにおいて、年々増加する児童の申し込みに対処するため、指導員体制を6人から9人に変更したこと、及び仙崎児童クラブにおきまして、定数を大幅に超える申し込みがあったことから仙崎小学校の1教室を新たにお借りしまして、2つの教室で事業を行ったこと等により増額となっております。また、決算書136ページの「特定教育給付事業」においては平成27年度から市内の2私立幼稚園が、幼稚園型認定こども園に移行したことに伴い開始しました本事業において、国の公定価格及び利用者の増加により、増額となっておりますが、

児童手当給付事業の減額等によりまして、児童福祉費全体では前年度とほぼ同額の歳出決算となっております。なお、決算書 243、244 ページからの第 10 款「教育費」第 5 項「幼稚園費」につきましては、職員人件費の減額等によりまして約 350 万円の減額となっております。

**林委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**三輪委員** 報告書の 82 ページ「放課後児童対策事業（児童クラブ）」についてお聞きします。成果の欄に、「仙崎児童クラブについては専用施設を建設し、平成 30 年度から二分割し、保育を行う」というふうに載っておりますが、この文章のどこが成果なんでしょうか。

**梶山子育て支援課長** 仙崎児童クラブにつきましては、これまで 1 施設で受けておりましたけれども、2 施設にすることによって、子どもたちのより快適な環境ができるというふうなところが成果ではなかろうかというふうに考えております。

**三輪委員** 児童クラブの目的で、児童の健康管理と安全の確保に努める。また、今年度の施設整備事業においては児童が安全・安心に過ごせる居場所を確保するというのが目的になっておりますよね。ところが、先ほどまた補足説明のほうで新たに児童が増えたから 1 教室を借り受け、2 教室体制にしたというふうな部長の説明がありました。ところが現状では、新たに借りた 2 階の和室を使われていなく、1 階の教室で児童クラブを運営されておる。これは何故か。理由については現場のほうから、児童の安全の確保に努める自信がない、不安であるという声が担当課のほうにも届いておると思うんですが。にも関わらず二分割して保育を行うというのは、これは課題に載せるべき言葉じゃないんでしょうか。

**梶山子育て支援課長** 今委員がおっしゃいましたように、仙崎児童クラブにつきましては、近隣の住民から度々苦情が寄せられていることにつきましては十分理解をしております。これらにつきましては、保護者に速やかに文書を出しまして、子どもたちの速やかな移動というふうな形で、その場所を建物の外なんですけど、速やかに移動するようにというような通達も保護者に出させていたただいたところがございます。ただ、2 階の部分につきまして、なぜ二分割にして利用されていないのかという意見もございました。これにつきましては、夏場、長期休暇等々につきましては人数も平常時に比べ増加しておりますので、二分割で実施していますけれども、基本的にはエアコンもない、非常に子どもたちの環境が悪いということも理解をしておりますので、今回 29 年度に新たに 1 施設 40 人の施設を建設することとしたところです。

**三輪委員** なぜ 2 階の和室を使わなく、1 階に下りたか、1 階だけにしたかとい

うのは、2階の窓ガラスにエアガンで撃たれたかのような穴が2ヶ所空いていたと。これで大変先生方が不安になって、度々近隣住民から嫌がらせ等、苦情等がありましたもので、それにひょっとしたら関連をしておるんじゃないかと。それで1階に下りたと。また、職員の方の、車の後ろのガラスが割られておったと。これも確証はないんですよ。確証はないけど、ひょっとしたら自然災害で割れたのかもしれませんが、仙崎小学校の駐車場の児童クラブの前の職員の車が割られておったと。また、お迎えに来る保護者の方への嫌がらせ等多々あると。学校への苦情。その方のストレスが溜まって、いつか大爆発したら、もしかしたら大阪であった池田小事件のような、悲惨な事件が起こるかもしれない。大変職員の方は不安に覚えておられます。それで児童クラブの現状としましては、とにかく子どもさん方に声を立てさせない。外に出るときは1列に並ばせて足音を忍ばせて外へ出させると。これで健全な管理等ができるんでしょうかね。そういう現場からのSOSが出ているんですよ。すでに昨年28年度からですね。だからこの二分割ということをもっと重要な課題として考えて、せっかく新しいところに全員移れば、めでたしめでたしでいくんですけど、今の現状を考えると、いつ何が起ころうもおかしくないような現状にあると。だからもう一度担当課として現場の職員の方の声を聞かれて、真剣に児童、職員の方、私としては迎えに来られる保護者の方の安全が確保できるような対策を至急とらないと、これは大変なことになりますよ。一度対策を取られて所管の総務民生委員会にでもぜひ報告をしていただきたい。やっていただけますかね。

**磯部副市長** 貴重なご意見ありがとうございました。今言われますように、やはり放課後児童クラブ、これは放課後施設全般に言えることなんですけども、当然ながら、特に小さなお子さんでございまして、市が設定するもの、事業全てのことに安全性が担保されなければなりません。なおかつ小さいということで、議員お示しのように、ひょっとしたらそういった危険性が多分にあるということであれば、市としてもその対策を講じなければならないというのは当然のこととっておりますので、しっかり調査をさせていただいて検討させていただきたいというふうに思っております。

**林委員長** 総務民生委員会で報告されるんですか。

**磯部副市長** それにつきましては、事実関係は申し訳ありません、私今初めて承知をした次第でございまして、内容によっては当然協議会にかけべき案件と私どもが考えたときには当然委員長さんともご相談をさせていただいて、お話をさせていただければということになろうかと思っております。

**重廣委員** 児童クラブのことなんですけど、この児童クラブの指導員さん、数が増えますと、指導員の確保は今どのようにされていますか。場所を増やされますと当然指導員の人数の確保というのは大変だと思うんですよ。確か私の記

憶によりますと、児童クラブの指導員さんというのは有資格者であるというのがあったと思います。そのあたりの説明をお願いします。

**梶山子育て支援課長** 児童クラブにつきましては、嘱託職員 1 人とパート職員という形で、パート職員につきましては、開所当初におきましては、資格ありと。保育士、もしくは教諭資格を有する職員でということで、スタートをしてきたところでございます。一方、なかなか保育士不足等々ありまして、平成 24 年から、22 年に児童クラブの中で職員で話をしまして、23 年度から有資格者だけで実施することが難しいということで、パートについては無資格の方も現在勤務をしていただいているというところでございます。職員の募集につきましては、嘱託職員につきましては広報等で募集をしておりますけれども、パート職員につきましては嘱託職員及びパート職員の口ききによりまして、採用と言いますか勤務をしていただいている状況でございます。

**重廣委員** 今はたとえば仙崎は 2 施設になるとか、そういうところで人数的にはパート職員さんを含めて確保されているというふうに認識してよろしいんですか。

**梶山子育て支援課長** これから当然採用確保をするようにもなりますけれども、これから確保していくというところと合わせて、話は徐々に進めているというところでご理解をいただきたいと思います。

**重廣委員** 24 年からパート職員さんとして採用を始めたと言われましたよね。パート職員さんの賃金は時給いくらですか。

**梶山子育て支援課長** 保育士の時給単価に準じてお支払いをしまして、28 年度であれば 1 時間が 970 円。資格者であれば。無資格者で 850 円をお支払いをしています。

**先野委員** 今のところですか。放課後児童クラブの話ですが、対策事業の児童クラブの話です。深川児童クラブは 21 年度が確か 81 名だったと思います。今回またかなり人数が増えるよっていう話であります。部長の話で、指導員の話も少し増やしたような話をされたと思いますが、深川児童クラブの今後について、今小学校の部屋を間借りして借りておられると思うんですが、今後の対応について、ひょっとしてまだ増えるんじゃないかなと思ってるんですけど、どういうふうな考えをお持ちですか。

**梶山子育て支援課長** 児童クラブにつきましては、全般的なことでご理解をいただきたいと思いますが、平成 31 年までに放課後子ども教室と児童クラブの一体的なプランを考えていきたいと思います。ということで今、考えております。その中でまだ具体的な協議はしておりませんが、これから協議をしていく予定としております。その中で、特に深川児童クラブにつきましては、28 年度が 92 名、27 年度は 81 名ということで、年々増加傾向には確かにございます。

これらにつきましては、いろんな場所、1つの施設で全部が受け入れるような形で施設を探してきたところではございますが、なかなか施設の、面積的にも老朽化、耐震化等々ございまして、実施ができていない状況ではございます。今後まだまだ伸びていくであろう児童クラブにつきましては、抜本的な対策が当然必要、求められている。たとえば仙崎については、先ほど申しましたように、1施設を追加しますけれども、深川につきましては既存の施設を、たとえば2階にするのか、増築するのか、抜本的な対策というものを考えていくこととしています。

**先野委員** この児童クラブも、新たにまた深川も隣に建てられたじゃないですか。今からどういうふうにするのかというのはものすごい考えていかなきゃいけない。仙崎のほうの児童クラブの話も三輪委員がされたんですけど、しっかり今後検討していかないと、増えるところは増えていくということで、深川児童クラブと仙崎児童クラブについては増えているが、ほかのところについては現状維持みたいな感じになっていますよね。増える見込みのあるところについてはしっかり検討してもらって、やはり課として検討中であるという話をされましたけど、建てるとか今後どういうふうにするのかっていうのはやっぱり抜本的に、30年度に向けて考えるべきだとそういう話もされましたが、今後に向けてのしっかりとした改善策をぜひ考えてほしいと思っていますが、全体像なので部長ですかね、お願いします。

**川野市民福祉部長** 深川児童クラブにつきましては、急激な希望者の増ということもありまして、教室をお借りしまして2つの部屋でやっておるところでございまして、先ほど課長が申しましたように、今の既存の施設をどうするかというのは、内々では検討しつつはあるんですけども、やはり抜本的なことを踏まえてしっかりと考えていきたいと思っております。

**岩藤委員** この保護者負担の月額2,000円なんですけど、これにプラスおやつ代の1,000円がかかって、3,000円というふうな理解でよろしいでしょうか。

**梶山子育て支援課長** そのとおりでございます。

**岩藤委員** それで、ある保護者の方が、夏休みが終わって9月から行ってなくて、月額3,000円の請求が来たというふうに言われたんですね。それで、あらかじめ、この月は休みますという報告がないと請求というのが発生するというふうな理解でよろしいのでしょうか。

**梶山子育て支援課長** そのとおりでございます。児童クラブはたとえば、休止、退会という方法がございまして、ですから、休止届もしくは退会届が出ない以上は料金が発生するということをご理解をいただきたいと思っております。

**岩藤委員** 保護者の方も言われていたんですけど、説明会のときに言われていたんですけど、その認識不足で、利用してないのに3,000円で2人だけ

ら 6,000 円ですよ。6,000 円来たっていう、この度は払われるんですけど、その徹底した、知ってもら、そこの説明をしっかりといただくということが必要だなというふう感じたので、ちょっとこの席で申し上げさせてもらいました。

**梶山子育て支援課長** 入会時にもきちんと説明をしておりますけれども、そのような声があるということはやっぱり、周知ができていないというふうに考えますので、再度徹底をしていきたいというふうに思います。

**吉津委員** 予算書 136 ページ、主要な施策 97 ページの「公立保育所運営事業」について、その中で休日保育事業についてお伺いします。この事業は事前にアンケートとかでも要望が多かったと思うんですけども、見る感じ、利用者のほうが増えていないような感じがするんですけども、やっぱり利用者にとって使いやすいというか、利用しやすい事業になっているのか。条件の面でハードルが高くなっているのではないかとちょっと感じるんですけども、そのへんの見解をお願いします。

**梶山子育て支援課長** 休日保育事業につきましては、平成 27 年度からスタートしたところでございます。子ども子育て支援新制度発足時に、保護者にアンケート調査をしたところ、休日保育を実施してほしいという非常に保護者からニーズが高かったところからスタートしましたが、いざ実施になると、やはり先の一般質問でもご回答させていただきましたが、事業があったほうが良いのか、なかったほうが良いのかっていうと、どうしてもあったほうが良い。ただ、利用するか否かっていうと、必要性にかられるということで、利用実績が少なかったということで、1 ヶ月前の申し込みになりますので、急な利用というのはできませんが、私は利用者にとって、保護者にとって利用しやすい事業ではあるというふうには考えております。

**吉津委員** 利用しやすい事業だと言われたんですけども、それでも人数が増えていないわけですから、また要望等もいろいろあると思うんですけど、それを聞かれながら利用者がせつかくある事業ですから、利用者が増えるように改善等をしていただきたいと思いますけれども、そのへんをお願いします。

**梶山子育て支援課長** 休日保育につきましては、今言われましたように、保護者に対して在園児の子どもが利用できる事業でありますので、保護者のほうにもまた休日保育の徹底というものをホームページ等も含めて周知していきたいというふうに思います。

**重村委員** 成果の報告書の 84 ページです。「へき地保育園推進事業」ということで、はっきり言えばこれ俵山幼児園の運営です。長門市内の保育、幼稚園。この中では私一番行政に遠い施設であろうなど。というのが、指定管理に出して、社協が運営している唯一の保育園ですから。幼稚園と言いますけど。この

中で私今回成果の報告書を見て、一番すごく地元の議員として納得がいかないのは課題のところですよ。公共施設の総合管理計画では、施設の老朽化に伴い、平成30年度、もう来年度からですよ。俵山小学校内に移設としているが、校長より、保育施設を設置する場所はないとの回答を得ていると。私はこの公共施設の統廃合、これだけ人口も少なくなって、維持管理も大変で老朽化、その中では市民の中でいろいろ議論して、本当に必要なところなのか、不必要なところなのか。これは私も議員として賛同していきますよ。それで、俵山小学校内に移設するのも、多分幼稚園に通っている子どもは必然的に俵山小学校へ上がるであろうと思うから、私はある意味大賛成ですよ。ですけど、これを読むと、多分スペース的に大丈夫だと思うから計画書をうたったんでしょ。この直前に来て、そんなスペースはないと。どうです、これ。あまりにも、それじゃあ計画書がずさんで、大丈夫、大丈夫って言って書いたのか、それとも教育委員会は大丈夫と認識したけど、校長が単独で駄目だと言っているのか。困るんですよ。俵山とかで大切な唯一保育をしてくれる施設の人数が、少ない、多いじゃないですよ。こういうのはずさんに扱ってもらっちゃ困る。初めて決算のこれを見て、あっと思ったんですよ。どうですか。ちょっと見解だけお聞かせください。

**梶山子育て支援課長** 計画を28年3月に第1次長門市公共施設管理プランをご提案をさせていただいております。その計画を策定するにあたって、もちろん学校内にできるかどうかという協議をしたわけですが、そのときに確実に空き部屋があるという回答はいただいておりません。学校からは。ただ、新たに作る、作らない、いろいろ協議をした中で、今後小学校の児童も減っていくだろう、そういった中で、可能性として見込めるということから俵山小学校の中に複合施設として計画をしたものでございまして、その計画を策定したことが適正かどうかと言われると、当然計画を策定する段階で同意が得られて、100%合意形勢が図られたものを計画が上げればこういった問題はございませんが、可能性があればということで、少しそのへんの認識の甘さということがあったということが非常に私どもも反省すべきところというふうに捉えております。

**磯部副市長** それでは私のほうから捕足ではありませんけど、これにつきましての回答をさせていただきたいと思っております。公共施設計画におきましては30年度という規律がございましてけれども、いずれにいたしましても、俵山小学校も当然児童数というのは建設時から比べますと現在は減少しておると。ただ、学校としての管理面、これは確かに問題はあろうと思っておりますけれども、やはりどうか幼稚園の子どもは先ほど議員おっしゃるとおり、小学校に上がっていくわけですよ。そういったことから踏まえても、どうか空きスペースと言います

か、そういったものを活用させていただくように学校側と協議をし、実施の方向で、年度は30年にはならないかもしれませんが、そういった方向でぜひとも前向きな協議をさせていただきたいというふうに思っております。

**重村委員** いずれそういうこと、計画が決まってきたら、もちろん地元の保護者を中心とした方にご説明もしていかないといけない。保育の場所が変わるといことは、たとえば直前に、3月に来年度からここになりますからっていうわけにいかない。やはり1年前なのか半年前なのかきちんと説明もいると思うので、丁寧な行政運営をお願いしたいと思います。それで、初めて成果報告書を読んで、こんな話になってるんだというのが課題が発見できたわけですけど、私の情報源不足もあったかもしれないけど、課題でこういうのを簡単に書くべきなのかなっていうふうに私はちょっと思ったんですね。と言うのが、じゃあ元々の計画がずさんなんじゃないのかと。というふうにも取られかねない。ここらあたり答弁がなかったら怒られますから、委員長に。(笑い声あり)何か答弁していただいて終わります。

**林委員長** 怒りませんよ、別に。(笑い声あり)

**磯部副市長** すいません、私のほうからこれに限らず、公共施設のあり方という形の中で、これにつきましては公共施設のあり方につきまして方針を策定し、5年間のアクションプラン、これは議員の皆様ご承知のとおりだと思っております。市といたしましても、そういった今回のこともありますけれども、やはりそういった方向性で計画どおりに進めてまいりたい。ただし、そのときに、先ほど担当課長がございましたけれども、100%というものはないかもしれませんが、やはりその方向性、年度はずれたにいたしましても間違いなくその方向性で実施をしていきたい。ただ、それにつきましては、対市民を巻き込むことが当然ございます。それにつきましては、そういった丁寧な説明を含めてご理解をいただくようにし、計画どおりに進めてまいりたいということでございます。

**田村委員** 重村議員と同じで、私も課題のところを見て、ビックリというかね。というのは、学校と放課後児童クラブについては、学校の理解というのがなかなか取るのが難しい状況なんですね。深川でもそうでしょ。深川でも空き教室があれば60人の定員に98人も。何とかカバーできるわけですね。もし使わせてもらえれば。仙崎でもそうですね。だから本当に学校と市で、民生部と教育委員会との話という形で、そこはやっぱりよく協議をされて、やっぱり理解をいただくということが、ここが僕は必要なんじゃないかと思うんですけど、このあたりの副市長のお考えをお聞きしたいと思います。

**磯部副市長** 先ほどと若干重複するかもしれませんが、先ほども申しましたけれども、やはり私どもはこの公共施設管理計画、これはやっぱりそういった

計画で進めるべき。ただし、先ほども申しましたけど、市民の皆さんを巻き込んだときには理解もいただき、これでいけば当然学校の理解というのが必要でございます。しかしながら、学校の空きスペースはここにはないでございますけれども、本当に、実際どのようなにないという回答かはちょっと分かりませんが、さっきも言いましたけど、児童数はやっぱり減少しています。従いまして、ある程度のスペースと言いますか、そういったものもあるのではなからうかと。これ個人的に思っています。そういったことも含めまして、俵山の幼稚園のお子さんが学校の空きスペースを活用して、保育ができますように、これにつきましては学校の管理面もありますけど、再度学校とよく協議をし、実施できる方向で進めていきたいというふうに思っております。

**先野委員** 僕も俵山の議員の1人としてちょっと話をさせていただきたいんですが、一番は私はこの幼稚園というのは、建てた年度がかなり古いので、昭和39年に建てられているけど、今年度で言うと54年になります。どこの施設よりもかなり相当古いんじゃないかなと思っています。いろんな児童さん、小さい子が行かれていますんですけど、28年度が13名で、29年度が9名ということで、先ほど副市長のほうからありましたように、人数的にもかなり減っています。今いろんな、重村委員や田村委員のほうからもありましたように、連携をしっかりと、副市長も言われていましたけど取っていただかないと、今後住民も交えた話もあるでしょうが、僕の聞いた話では、なかなか幼稚園を廃止にするのは良くないんじゃないかという住民の意見は何名かから聞いています。これを小学校に移すのか、移すって言っても駄目なのであれば、建て変えることも今後検討しなければならない。これ先ほど副市長が言われた、住民も含めた協議にはなると思います。こういうことも含めてしっかり今後検討する必要が僕はあると思うんですね。住民と交えて。ほとんど若い方なのでNPOのメンバーとかそういう方もいらっしゃるんですけど、湯の家についてはずっと残りますので、人数が減るって言うてもある程度までだろうと思ってるんです。6名くらいは必ずいらっしゃいますので、そういう対応、湯の家の方向性も含めた対応の答弁をお願いします。

**磯部副市長** まずはこのへき地保育、保育というのは当然これは社協さんのほうにお願いしておりますけれども、市の事業でございますので、当然そこで保育をしていただくためには、安全な建物と言いますか、安全性の担保、これは必須でございます。従いまして、老朽化しておるといのも事実でございますので、もし万が一、保護者の方々も当然協議をしますけども、施設的には学校がたとえばどうしても空かないということであれば、まず安全な建物ということも踏まえて、たとえばどこかの施設をお借りする、または建て替えるという選択肢も当然あると思いますので、そういったものも含めて再度内部で協議

し、そして保護者の方々の理解をいただきながら事業を進めていきたいというふうに思っております。

**重廣委員** 主要な施策の報告書 94 ページでございます。先ほどもちよつと言いましたが、この児童扶養手当という事業ですよ。これは大変素晴らしい、細部に渡って心温まる事業だなと私は思うんですが、この課題のところに、先ほど言いましたけど、不正受給者への対応というのが書いてあります。不正受給と疑われる受給者に対する通報があったと、課題に書いてありますので、この通報に対する処置、どのような方法を取られたか教えてください。

**梶山子育て支援課長** 児童扶養手当につきましては、まず市民の皆さんが、私は見守っていただけているというふうに考えています。従って、市民の皆さんから通報がございます。1 年間に 28 年度で、すいません、今細かい数字は持っていませんが、私のイメージでいくと 10 件から 20 件の間くらいだというふうに認識しています。通報があった場合には、とりあえず速やかに支給を停止します。文書で呼び出しを行って面談を行います。そこで事実確認をさせていただいて、事実婚であればその時点で認定取り消しという形を取っております。また、はっきりと事実確認ができなかった場合には、民生委員さんにその事実が、事実婚でないという証明を書いていただいて、提出をしていただくようにしています。従って、不正受給が見つかった場合、今は対応なんですけども、そうした中で、たとえば事実婚が以前からあったということであればもちろん返還金をしていただいております。これまでに最高で 130 万円くらい返還をしていただいております。ただ、一時的にお支払いをしていただくのは非常に困難なので分割での返納という形を取っております。

**重廣委員** 今の答弁の中に、通報があれば直ちに停止するというふうに言われたと思うんですよ。それが結果的にそうでなくてもその時点で停止されるんですか。いろいろ調べられて、結果が停止されるんじゃないかと、通報があった時点で停止されるというふうに認識してよろしいんですか。

**梶山子育て支援課長** そのとおり、通報があった時点で停止という形を取っております。

**先野委員** 主要な施策の 86 ページです。「ファミリーサポートセンター事業」、決算書ページが 132 ページです。これ、会員の人数ですよ。前年度が 266 件、左のほうですけど、活動件数。前年度が 266 件で今年度が 141 件です。人数がかなり減っているんですが、このことについて課としてどのように捉えているのかお伺いします。

**梶山子育て支援課長** ファミリーサポートセンターにつきましては、目的のところにも書いておりますけれども、要は育児中の保護者に支援をするものでございまして、そのご家庭が年度ごとでバラバラだろうと。家庭の事情というの

は年度によって当然違います。27年度の件数が266件、28年度が141件となっておりますけれども、この件数が少ないから、この事業の必要性がないというふうには捉えておりません。141件、実質12人の方が141回ほど利用されております。内訳については①からここに明記してあるとおりでございます。必ずこの事業がなければ相当お困りだというふうには考えております。

**先野委員** 課題のほうには「利用料金が高く、低所得者では利用しがたい事業で、利用料金の見直しが求められている」というふうに書いてあります。次年度に向けた利用料金の見直しについて、今後考えておられるのかお聞きします。

**梶山子育て支援課長** 利用料金は1時間600円で100円ほど市から補助金を出しております。実質500円での利用が可能となっております。ただ、子育て支援というところからすると、やはり低所得者対策が必要ではないかなというふうに担当課としては考えておりますので、30年度予算に向けて今後しっかりと検討していきたいというふうには考えております。

**林委員長** ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、子育て支援課所管の審査を終了します。ここで暫時休憩します。午後の会議は午後1時から再開します。

— 休憩 11:58 —

— 再開 13:00 —

**林委員長** 皆さんお疲れ様です。再開に先立ち、委員長のほうから一言申し上げます。昨日、委員長の決算審査にあたってというのを予算決算常任委員会のフォルダのほうに入れております。今日は午前中にもありましたけれども、委員長としては質疑の中で出される建設的批判であるとか、提言・要望については、全く否定をしておりません。むしろどんどん出していただくように、もっと出していただきたいというふうに思っております。ただしその場合、最後に要望で終わると、執行部の答弁がないと、せっかく良い要望や提言も何も執行部の答弁が得られず、ただ言いつばなしになる可能性がありますので、しっかり言質は取っていただいて、予算決算常任委員会のものにしていただきたいという思いがあります。個人的な意見ではなくてやっぱり予算決算委員会としての意見にしたいというふうに思っておりますので、そのへんの点はお間違えないようお願いいたします。それと政策判断について、その提言・要望の中でどうしても最終的に市長の政策判断を仰ぐべき、原課で判断できないということも多々出てくると思いますが、その場合は最後に市長の総括質疑を用意しておりますので、その中でぜひ質していただきたいというふうに思っております。以上です。それでは休憩前に引き続き会議を開きます。続いて、健康増進課所

管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**川野市民福祉部長** 補足説明の前に、一部訂正をお願いいたします。主要な施策の報告書の 109 ページになりますけども、感染症予防対策事業の予算費目が間違っておりました。「保健衛生総務費」となっておりますけども、正しくは「感染症予防費」でございます。誠に申し訳ございませんでした。それでは、補足説明をさせていただきます。健康増進課につきましては、決算書 141 ページからの第 4 款「衛生費」第 1 項「保健衛生費」では、決算書 146 ページの母子保健指導事業におきまして、平成 28 年 4 月から「産前産後サポートステーション」を開設したことから、母子保健コーディネーターの報酬等による増額、決算書 148 ページの予防接種事業において、B 型肝炎の定期接種化や高齢者肺炎球菌の接種者の増加により、増額となっておりますが、決算書 144 ページの妊婦健康診査において、市内の子どもの出生数の減少による、予防接種委託料の減額及び、決算書 153 ページからの 8 目「地域医療推進費」において、地域医療再生計画推進事業が平成 27 年度で終了したことに伴う減額等によりまして、健康増進課全体では約 990 万円の減額となっております。

**林委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

**岩藤委員** 主要な施策の報告書の 101 ページで、「健康衛生総務費」「健康づくり事業」なんですが、この 2 番目に事業の実績に健康づくりのつどいの開催で、ノルディックウォーキング教室というのを開催されています。ウォーキング教室なんかもよくスポーツ推進委員さんとかやられると思いますけれども、ノルディックウォーキングを前年度くらいから取り組んでいらっしゃると思いますが、この取り組む理由を教えてくださいませんか。

**松尾健康増進課長** ノルディックウォーキングの取り組みにつきましては、市といたしましてはウォーキングの推進に取り組んでいる中で、ノルディックウォーキング自体は通常のウォーキングよりエネルギーの消費が高く、上半身もしっかり使うため、ポールをそれぞれ 2 本両手で持ちながら歩行していくわけですが、上半身をしっかりと使うため、効果的・効率的にウォーキングを行える手法でございます。市民の方からもノルディックウォーキングを進めたいという声も聞いておりますので、そういう声を含めましてノルディックウォーキングに取り組んでいるところでございます。

**岩藤委員** 私は日常生活で見たことはないんですけど、先ほどほかの議員さんが見たことがあるということなので、取り組んでいらっしゃる方もいるように感じます。ただ、テレビを見ていますと、やはり今問題は筋肉量をつけるとか、そういうふうなことが健康寿命を延ばすっていう方法が言われていますので、たとえば毎日 5 分でも体幹トレーニングをすると筋肉がつくとか、そういうふ

うなことも合わせて取り組んでいただけたらいいなと思うことと、今機械がルネッサとか油谷にもありますよね。トレセンにもあると思うんですけど、そういう若い方で機械を使いたいけど、実際どういうふうに使えばいいかっていうのが分からないっていうふうな声も若干聞くんですよ。ある方が行ってるのを見たら、でたらめにガンガンガン酷使して使ってるっていうふうなことも聞きますので、そういうふうな施設も活用して健康づくりをしていただけたらと思うんですが、市内のそういうふうな機器に関しての施策と言いますか、筋肉づくりというのをどのように考えていらっしゃるか、考えていなくてもどのようなことを思っているか聞かせていただけたらと思います。

**松尾健康増進課長** 筋力をしっかりつけることにより、健康寿命を延ばすっていうところでは、必要となる取り組みでございますけれども、いろんなウォーキングも含めて筋力の向上とか、いろんな運動の部分を取り入れながら事業を進めていくこととはしております。実際今、お話がありましたそれぞれの施設、ルネッサであつたり油谷の健康福祉センターのほうにも運動機器が設置しておりますので、そういう機器の、当初油谷の健康福祉センターにおきましては運動機器の使用についての講習会等も実施しておりました。今現在はその説明会っていうのをしておりますが、今後正しい機器についての取り扱いも含めまして、関係機関も、関係者も含めまして正しい使用の仕方、そういうところも取り入れながら筋力アップの取り組みを各自取り入れていただきたいというふうには考えております。

**岩藤委員** それと合わせて、今やっぱり高齢者が魚を食べるからたんぱく質がとれているっていう錯覚をされているようなので、食生活推進協議会さんともいろいろな連携をとってやられているようですが、お肉のほうのたんぱく質が今大事というふうにも言われていますので、合わせて食事と運動ですよ。その組み合わせのプログラミングなんかをしていただけたらというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

**松尾健康増進課長** 今おっしゃっていただけたように、運動だけではなく、食のほうからもしっかり健康づくり、体力づくりに繋がっていくことについては、取り組みとして食育計画であつたり、健康ながと、健康増進計画であつたりそういうものの中でしっかり位置付けておりますので、実際健康増進事業の中におきましても食生活改善推進委員の方、実際の食に対する健康教室等におきましても食の取り入れをしておりますので、その二つの方向性を含めてしっかりと必要な栄養素の取り入れ方、そういうところを周知していきたいと思っております。また、高齢者につきましては、実際低栄養の問題もございますので、高齢者の部分につきましても、なかなか食が細くなる状況の中でしっかり栄養を取って、

正しい健康への繋がりとなる食事を勧めていきたいというふうに、事業の中で取り組んでいきたいと思っておるところでございます。

**先野委員** 同じところなんですけど、健康づくりポイントの事業実施ということで、今回応募者数が 172 名挙がっています。このポイントですね、どの程度のポイントが挙げられた方がいて、実績というかそのことについてお伺いします。

**松尾健康増進課長** 平成 28 年度の実績といたしましては、172 名の提出のうち、100 ポイント以上が、項目が不足ですが 9 名、そして 100 から 149 ポイントが 14 名、150 ポイント以上が 149 名の内訳となっております。

**先野委員** 今実績の話をされました。28 年度から始まった事業である、7 ヶ月ということですので、本年度も同じように健康づくりポイントの用紙も広報の 4 月の中に入っていたと思うんですが、なかなか課題について健康づくりポイント事業の参加者が伸びていない状況があるという周知と参加者を伸ばす取り組みが必要であるということが書いてありますが、今後の方針についてお尋ねします。

**松尾健康増進課長** 健康ポイントの事業の推進につきましては、実際に健康への取り組みへの動機づけになる事業でございます。実際に今お話にもありましたように、なかなか実績が伸びていない現状の中、健康づくりへの取り組みをしっかり習慣化していただきたいということになるかと思っておりますので、実際にポイントの提出用紙の記入の仕方、また実際取り組んでいらっしゃる中でも提出をされない方、そういう方がいろんなところでいらっしゃるかと思っておりますので、いろんな教室であったり、講演会であったり、またこの対応の中でしっかり周知を進めていきたいと思っております。なお、平成 29 年度、今年度につきましては、実績をできるだけ、健康づくりの取り組み実績を増やして習慣に伴う健康寿命の延伸に向けての自主的な習慣というところを目標に進めながら、できるだけ、今年度につきましては 2 ヶ月前から書き方の説明であったり、提出についての周知だったりを進めていくこととしております。

**先野委員** しっかり周知をするような話を、教室の講演の中やいろんなところであるような話をされていました。せっかく、僕も今年度は出そうかなとは思っていますが、健康づくりポイントの、私も貰ったんですけど、抽選で特産品や図書カードが当たりますとここに書いてあるんですけど、すごくいいものがもらえるんだなど。ぜひ、みなさんにも実行してほしいなと思うんですが、周知の方法も今言われたんですが、僕も情報を聞いたときに、済んだ月も含まれるということで。今、9 月じゃないですか、9 月までの済んだやつも含まれるということで、実績カレンダーができたなら、カレンダーに丸をつけましょうと書いてあるんですけど、済んだ月も含まれますよという話がこの中には書いていな

いですね。インターネットとかなんかには書いてあるかもしれませんが、済んだ月も含まれますよということがわかればですね、結構、みなさんやられるんじゃないかなというふうに私の中で思ったんですね。私も勘違いしてて、今頃から出しても締め切りが10月22日やけ、出しても仕方ないかなと思ったり、そういう風を感じましたので、執行部の悪い点はですね、いつもいつも、投げやりなところがあって、あなたたちがやるんだから、私は説明しなくてもいいでしょ？というような形の説明も結構あったりするんですよね。田村さんのときにも、市民課のときにもそういう話があってですね、ちょっと、それはいけないのではないかという、そちらのほうにはちょっと話しましたから理解はされていると思うんですけど、こういうこともしっかり気を付けられてやられれば、もっと住民も参加されるし、健康にあまり無頓着な方でも少しでも健康に留意して、そういうことをやろうかなと。僕も今、運動をですね、腹筋、腕立て伏せ、それも今ずっと続けています。高齢になればなるほど健康づくりというのは大事になってくると思うんですね。また、そういうことをやっぱり、それぞれが理解していかないと、今後の健康づくりには役立たないと思いますので、そういう点に留意されて30年度にまた、しっかり予算立てをしてほしいんですが、そこについてお伺いします。

**松尾健康増進課長** 健康づくりポイントの提出につきましては、28年度は4月29日から11月30日としております。今年度の健康づくりポイントにつきましては、少し期間を広げまして、4月1日から11月30日までとしておりますので、実際の提出締切については、12月下旬でございますが、その期間、約8カ月の中で、健康づくりに毎日体操であったり歩かれたり、いろんな取り組みをされていらっしゃることをしっかり記載していただく中で、今後も年度当初、またはその時期に随時、健康ポイントの周知、理解を広げる中でご自分の健康づくりの習慣にしっかりつなげていただいて、動機づけとしていきたいと思っております。

**重廣委員** 私も健康づくりポイントのことを伺おうと思ひまして、やはり周知が足りないと思っております。それと、話の中にスポーツ推進委員さんとの連携を取りながらという言葉がたくさん出てまいりました。2回ほど出てまいりました。生涯スポーツ振興課ですか、学スポですよね。学スポとの横の連携はほとんどないのではないかと感じております。大変失礼なんですけど、例えば、ウォーキングがありますと市民のみなさんにお知らせしますよね。これは健康課ですか、教育委員会ですかと聞かれるんですよ。別々にしなくても1つにしてですね、結局は市民の健康寿命を延ばすための、目標は一緒なんですけど、課が違うことによって、されることが違うから参加される方が違うと。そういうことをなくしてですね、それも1週間おきにあたりするんですね。一緒に

やって、同じ目的を持ってされたらどうかと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

**川野市民福祉部長** 今委員が言われるとおりでございまして、昨年度も、ここにでておりますとお健康づくりの集いを10月29日にやっておりますけども、昨年のおきも、担当には話をさせていただきました。今日は学スポ課との話はどうかという話をさせていただいたんですけども、横の連携がなかったとということで、今年度も予定しておりますけども、今年度につきましては、学スポ課としっかり連携をとってやるようにと話はしております。この健康の集いだけではなくて、ほかのことについても、特に学スポ課とはしっかり連携をとりながらやっていく必要があると考えておりますので、そのへんはこれからもですね、しっかりとっていきたいと思っております。

**重廣委員** ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。それともう1点、先ほどの健康づくりポイントですが、これは20歳以上の市民というふうに書いてありますよね。別に私は小学生とかでもええんじゃないかと思うんです。というのが、何で小学校中学校に健康づくりが必要かと思われるかもしれませんが、ポイントを溜めて、ある程度の特産品とかあげるといふふうな制度だと思ひますが、たとえば小学校であれば、夏休みのラジオ体操に全て行ったらポイントがあるとか、皆さん小さい頃から継続することによって、年配になる前にですね。健康寿命というのは延びるのではないかと。別に20歳以上の市民が対象とあるんですけど、小学校、中学校、中学校であれば部活をしています。部活を1日行ったからポイントなんぼとかではなくて、部活以外にたとえば2時間ほど走る子がおるかもしれません。そういうことに対してポイントを重ねていく。最近はお子さんがいれば親と一緒についていきますよね。子どもがちょっと1時間でも走ろうかと言ったら私も走ろうかという市民が増えるかもしれません。そういう相乗効果とかそういうのを狙って、20歳以上、当然小学校1年の方ががん検診には行かないと思ひます。その点に関しては違ひますが、いろいろなポイントの付け方はあると思ひますよね。20歳以上と限らずに、もうちょっと幅広くポイント制度を活用するといふ方法を検討してもらいたいんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

**松尾健康増進課長** 健康ポイント事業の対象につきましては、今おっしゃられたように、年齢を広げて、学童期から実際に取り組むといふ方法もありますが、なかなか、学校を卒業して社会人になってから、やはり運動の必要性というのが生活の中で取り入れにくくなっている。そういう現状の中で、対象、そして少しずつながら病気の予防という意識を高めていただくところでの対象を20歳以上としております。おっしゃられるとおりに、運動習慣を学童期から下げていくといふのは、保護者も含めて効果的ではあるかと思ひますが、そうい

う理由の中での対象を 20 歳以上としておりますので、できるだけその年齢でも取り組みが少ない中でしっかりと健康習慣、健康寿命の繋がりというところを意識づけていきたいと思っておりますので、20 歳以上というところで、今の事業をより広げていくというところで進めていきたいとは考えております。

**福田健康推進係長** 今課長のほうも答弁にもありましたとおり、現在までのポイント制度につきましては、がん検診の受診率向上というところを第一の目的にしていたところがありまして、20 歳以上というふうにしておりましてけれども、やはり子どもさんを通じて保護者の方が取り組むという効果は高いと考えますので、子どもさん向けのポイントというものもまた合わせて考えていくと親子で参加のポイント制度というのも検討はできるかなと思っておりますけれども、現在県内でそういう状況で取り組まれているところを私自身が知りませんので、また県内の様子も確認しながら課の中で課長も含めて協議をしていけたらと思っております。

**田村委員** 同じ 101 ページの健康づくり事業ですけれども、先ほど岩藤委員が言われましたけど、ノルディックウォーキング、去年私参加させてもらったんですけども、あんまり感心しなかったというか。正直な話。私はウォーキングはもう 5 年以上になりますけれども、ずっとやっていますけど、まるで違うんですね。たとえば先ほど、どなたか言っていましたけども、ウォーキングを 5 年近くやっていますけども、ノルディックをやられる方は私自身はお会いしたことがない。朝・夕方・昼もいろいろな地区を歩きますけどね。これやってみたら非常に難しいんですよ。ウォーキングの良いところは、一人でできる、あるいはご夫婦でできるとかね。人にこっそりと言ったらおかしいんですけど、目立たなくできるという形として、歩数計を付けていれば自分で確認できるとかいろいろな利点があって、どちらかと言うと、ノルディックのような目立つような動きをするものは、なかなか市民には浸透しないと僕は思っているんですよ。実際歩いておられる方は数えてみたら、やっぱり 2 時間くらい歩く間に、30 人、40 人は時間帯によっては歩かれるわけですよ。おそらく全市調査して、歩かれる方はどのくらいになるのかなと思うんですよ。ところが、この普通に歩く方についての組織化とか、仕掛けというのは僕は非常に少ないと思っています。全くないとは言いませんよ。たまにウォーキング大会みたいなものがあります。これも参加したことがありますけども、行ったら途中でクイズをする、途中で休む、途中で何かいろいろイベントをやりながらやっていくわけですから、本当の運動には繋がらない。と思うとね、やはり本当の健康寿命を増進するための運動に繋がっていくためには、もっと仕掛けを考える必要があるんじゃないか。今のやり方は僕はゼロとは言いませんよ。でももっと根本的に健康づくりについて、総合計画でも第一は健康寿命の延伸ですからね。ある

いは今後の医療体制、あるいは介護の体制、考えてみた場合に、医療費の削減、介護費用の削減ということを考えてもやっぱり、健康寿命の延伸というのも最大の目標ですよね。それに対しては僕は体制がまだまだ弱いというふうに思っているんですね。これは部長にお聞きしますけど、一健康増進課でできる話じゃないんです。さっきも言いましたように、生涯学習スポーツ、教育委員会のね。あれとも連携をする必要があるかもしれません。国保のほうとも連絡する必要もあるかもしれません。これは民生部全体として、もっと人を増員するなり、新しい課を作るなり、健康づくりに最大に焦点を当てて、70 何万円か 80 万円近くの予算だったと思いますけど、僕この 10 倍くらいあっても良いと思うんですよ。これを実現するためには。ならば、僕は健康づくりに対する考え方というものがまだまだ足りないんじゃないかなという気がしてなりませんけども、これは部長のほうにお尋ねいたします。

**川野市民福祉部長** 先ほども申しましたように、やはり健康増進課だけで健康づくり全てを賄うことはできません。委員さん言われたように、健康増進課としてはやはり、こういった健康づくりのための、たとえばウォーキングであったりとかそういったものに取り組んでいただける、動議づけと言いますか、そういうところを主に進めていくべきかなと思っています。それによって、今度、たとえばジョギングであればマラソン大会であったり駅伝大会とかに繋がっていくところもありますけども、そういったものについては、生涯学スポ課がやっておる大会とかに出られたらどうですかという話になります。このウォーキングについてはなかなかそれが、あれを目標にウォーキングをするというのはなかなか難しいことではありますけども、そうは言っても歩け歩け大会であったりとか、歩く行事とかありますから、それを目標にウォーキングしてみてもどうですかという話にもなろうかと思えます。だからそういったものも含めて学スポ課と健康増進がお互いの持ち部分をきちんとやりながら連携していくことが、市民の健康づくりと言いますか、健康増進に繋がっていくのだろうと思えますし、もちろん保険課につきましては、今度の健康づくりの集いでも一緒にやる予定にしていますので、そういった形でやっていく予定でございます。それとは別にほかにも市の中のほかの部署についても取り組んでいく必要があるところにつきましては、連携して取り組んでいきたいと考えております。これは 29 年度からしっかりと取り組みを進めていきたいと思っているところでございます。

**岩藤委員** 主要な施策の報告書の 105 ページの「母子保健事業費」についてお尋ねしたいと思えます。事業の概要が 1、2、3 点ほどありまして、「産前産後ケアヘルパー派遣事業・マタニティーケア事業」なんですけど、これ、実績を見ますと、利用者がゼロというふうになっています。これは課としては周知が、

周知不足なのか、そういうふうな事業を必要とされていないのか、どういうふうに把握をされているのかお聞きしたいと思います。

**松尾健康増進課長** 産前産後ケアヘルパー事業・マタニティーケア事業につきましては、実績としてはゼロでございますが、妊娠届の直接なご本人とのお話、または妊娠中の経過を観察する中で、実際その制度についての説明、または随時その事業が活用できるということも説明をしております。実際パンフレット等もお渡しする中で、なかなか分かり辛い面もあると思いますので、個人的に母子保健のコーディネーター、また保健師等が対応する中で、周知・説明等を行っております。また産後につきましても同様に、医療機関、または実際の産後の家庭訪問等を通じて実際の状況の中、制度の説明等を行っている現状がございます。

**岩藤委員** 実績はゼロなんですけど、ここのケアヘルパー派遣とありますが、ケアヘルパーさんというのは、どのような方がなられるんですか。

**松尾健康増進課長** ケアヘルパーの派遣事業については、市内の訪問介護事業所のほうに委託しておりますので、事業所の中でヘルパーの資格をいらっしゃりの方が家庭のほうへ訪問されて、生活の中での買い物、またはお掃除等の支援を行っておられる状況でございます。

**岩藤委員** じゃあ登録はもうされていらっしゃるというふうに理解してよろしいんですか。

**福田健康推進係長** 市内のヘルパーステーションのほうと委託契約を結びまして、随時利用者があるときをお願いしている、ご本人のご希望とかも聞きながら事業所を決めてお願いしているという状況です。

**岩藤委員** これはちょっと要望なんですけど、一般質問のときもサポートステーションのリーフレットを作っていらっしゃいますよね。この中に広報とか母子健康カレンダーとかでご確認くださいと書いてあるんですが、今 QR コードですぐ見えるような形も取れると思うので、それをまた付けていただくということが可能かどうかをお尋ねしたいと思います。

**松尾健康増進課長** 今ご説明がありました QR コードにつきましては、実際に利用される年齢層がインターネット、またはスマホ等、やはり年齢に応じた活用方法等もございますので、そういう利用がしやすい形でのコード等の取り入れを検討しております。

**先野委員** 主要な施策の報告書の 106 ページです。「成人保健事業」について。胃がん検診、大腸がん検診とか、検診についてお聞きしたいんですが、次年度、これ良いものもありますけど下がっているものの中にはあります。他市と比べて、市町で良いんですけど、何位くらいになるのかお伺いします。

**松尾健康増進課長** 実際県内の報告での比較におきまして、平成 27 年度の状況

になるかと思いますが、胃がん検診では 19 市町中、5 位となっております。大腸がん検診は 10 位、肺がん検診が 14 位、乳がん検診が 11 位、子宮がん検診が 14 位となっております。

**先野委員** 今胃がん検診については上位のほうで 5 位みたいな。あとは 10 位以下だったと思います。よそとも比べても少し悪いということではありますが、次年度に向けた注意点等お願いします。

**松尾健康増進課長** 今 27 年度の県内の状況等での順位についてご説明しましたがけれども、28 年度の実績は平成 27 年度の受診率に比べて多少なりとも増加している検診が多くございます。その中でより検診への受診、そして健康づくりへの早期発見、早期治療への一つの手立てとしまして、実際の対象者への周知、そして途中経過での再度の受診（干渉）、そして職域等の関係者へもそういう市の検診だけではなくて、職場、または職場に検診がないものにつきましては市の検診を利用していただくように、職域会議等も含めまして周知を図っていくこととしております。

**先野委員** 日本人の死因の 1 位はがんであります。検診がやっぱり早めに、早期発見すれば治るとも言われています。私の友人も肺がんだったんですけど、早期発見で助かることが偶然できました。そういうことも含めて、よその市では埼玉県の新座市なんかでは、無料検診というのもようけやっています。ここに入っていない部分もしっかりやられてて、受診率がかなり伸びている話も。今長門市は良いものもあれば悪いものもありますけれど、だいたい新座市においてはほとんどが受診率が高くなっています。よその市を参考にするのではなく、市独自のそういう施策を持って今後やっていただきたいなと思っておりますが、そのことについてお伺いします。

**松尾健康増進課長** いろんな他市の取り組みも含めまして、できるだけ 1 人でも多くの方が検診をいただくことで、健康状態の確認、そして受けることへの早期対応ができるような取り組みを、他市の状況、または良い独自の状況等もいろいろ検討しながら進めていきたいと考えております。

**先野委員** 長門市総合基本計画にも、目標指数があります。先ほど良いと言われた部分も、前期の目標に比べますとかなり下ですよ。最高の長門市総合計画の中の 33 年度までの目標で、38 年度までの後期の目標について、しっかり今後考えて、これについてやっぱり一番考えていかなくは施政方針とも絡めて大事な部分だと思いますが、そのことについて聞いて質疑を終わります。

**松尾健康増進課長** 計画時にも示しておりますように、できるだけその計画を指標にしながらもよりその計画を超えるような、検診への取り組み、健康づくりへの取り組みというところを関係課も含めて、関係課だけではなく、関係部署、施設、そういうところも含めまして取り組んでいきたいと考えております。

**林委員長** ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、健康増進課所管の審査を終了します。続いて、生活環境課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**川野市民福祉部長** 生活環境課につきましては、決算書 147 ページからの第 6 目「環境衛生費」では、決算書 150 ページの「海岸漂着物地域対策事業」において、県からの補助金の減額及び補助率の変更等によりまして実施場所を縮小して実施したことにより減額となっておりますが、決算書 158 ページの「新リサイクル施設整備事業」におきまして、本年 3 月末に竣工しました新リサイクル施設整備事業費の増額及び、決算書 160 ページの「塵芥処理費」におきまして、本年 4 月から始まった新分別収集の準備としまして、折り畳みコンテナの購入及び市民への周知のための冊子等の作成費用等による増額等によって、生活環境課全体では約 1,900 万円の増額となっております。

**林委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**重廣委員** 私、生活環境課、一つだけお願いしたいんですが、決算書の 156 ページになります。塵芥処理費なんですが、その処理費の中の次のページ、158 ページになるんですが、「はなもゆ」ができて、私ども思うんですが、個人でゴミを捨てに行きますと、以前長門市にあった処理場よりもかなりお高いございます。そのために激変緩和処置を、企業の捨てられるゴミについて、3 年間取られると。確か 70%、50%、20%ですか、増額した分だけ補助して 70、50、20%じゃなかったかと思えます。それで、4 年目からは通常どおり払っていたかくということだと思んですが、今これがちょうど 2 年目で、958 万円ですかね、あります。ということはこの 20%になりますから、平成 29 年度今年は 380 万円いくらかかる金額になっております。ただこれは来年はゼロになるわけなんです、今この恩恵を受けられております企業の方から、この緩和がゼロになることによって、ちょっと困るがのうっていう話があるかないか。私もチラッと耳にしたんですけど、当然最初のお約束で 3 年間でゼロにしますよということやっておられますけど、そのあたりの苦情と申しましょか、もうちょっと延長してほしいなとかいうことがあれば。なければないで結構なんです、それがちょっと気になりますので、よろしくお願いします。

**平川生活環境課長** 今ご質問がありました、激変緩和措置でございますが、これは「はなもゆ」ができる前、平成 26 年度にこういう取り組みを、実際には今言われましたように、3.9 倍になります。それに対しまして、一応湯本温泉の旅館組合のほうの月例会とか商工会議所のほうにもご説明に行って、一応ご了承というか市が取り組むことだから仕方ないというふうな話もありましたし、湯本温泉のほうからは振興の面から補助も欲しいというようなお話もありまして、

そういう経緯から補助を、先ほど委員さん言われました 70 円、50 円、20 円と、10 キロでの対応ですけど、そういう形で 10 キロあたりそういう補助金を上げております。今委員さんからありました、そういう延長の要望があるかないかでございますが、私のほうにはそういう要望は届いてはおりません。

**綾城委員** 決算書の 160 ページの「710 リサイクルセンター維持管理費」のところなんですけど、4 月ですか 5 月ですかね、リサイクルセンターを視察させていただきまして、燃えるゴミと燃えないゴミの分別は取り組み始めたばかりにも関わらず、よそよりも分別が割としっかりされていて、市民の皆さんに分別に対して理解とご協力をいただいているという印象を受けたんですね。それは決して十分ではないと。そこは取り組み始めたばかりですので、決してまだ十分ではないというところと、また、視察をしているとプラスチックを洗うとか乾かすとかそういったところは、まだまだなかなか周知されていないというか、湿った状態で袋の中に入っていて、それを障害者の方がそこは分別のところを雇用されていて、障害者の方が分別をされているという現状があるわけですが、更なる分別の周知徹底と、プラスチックを洗って乾かして袋に入れていただくと。作業員の方の負担を軽減するという点について、周知徹底をしていったほうが良いと思いますが、お伺いします。

**平川生活環境課長** 今委員さんおっしゃいましたことにつきましては、製品の品質のほうにも関わってきますので、毎月広報等でゴミの、私どもの課に対しましてゴミの出し方について毎週のように電話がかかってくる。やっぱり 4 月から、今の時期でもかかります。できるだけ広報でお伝えしたいということで、広報のほうに毎月コラム的なものを設けて、そういう形で流しております。それとは別に、自治会文書とかそういうところでもやっていきたいと思っておりますし、告知端末等でも対応していきたいと考えておりますので、できるだけ、洗っていただくことだけではなくて、乾かしていただいて出していただくということが大事になりますので、心がけていきたいと思っております。

**綾城委員** 今度は決算書の 156 ページ「001 職員人件費」のところなんです。このリサイクルセンターを見に行ったときに、市の職員の方が本所から出向されて管理されているんですかね、今 3 名の方がやられていると。割とけっこう、それはどこの課でもそういうことが起こっているかもしれませんが、割と苦勞されているという現状を私は印象に感じたわけですね。ここで今後 29 年、30 年にあたって、職員の方を 1 人とか 2 人増やして、職員の方の負担も軽減をされたほうが良いんじゃないかという印象を受けたのですが、これは副市長さんですかね。いかがでしょうか。

**磯部副市長** 皆さん私の顔をご覧になりますので、私のほうからお答えさせていただきます。今回のリサイクルにつきましては、今年度始まったばかりで

ございます。従いまして、従前と若干現場の作業と言いますか、そういったところが違う面もあろうかと思えます。今お示しのように、本来しなければならない業務が、たとえばスタッフが、正職が 3 名、シルバーさんの方々を雇っております。そういった中でどうしても業務が対応しきれないと、業務過多になるということであればまたそういった現状を踏まえて検討していきたいと思っております。

**綾城委員** どの課にも起こっていることだと思えますが、たまたまちょっと見てそういう印象を受けたので、よろしく願いいたします。

**江原委員** 118 ページに戻ってしまうんですけども、ゴミの収集なんですけれども、燃えるゴミと燃えないゴミの袋なんですけど、これは色を最近変えていただいているんですけども、それでも白内障とか緑内障を患った人なんかからすると、非常に分かり辛いというのがまだ言われておまして、下関のように信号機のように赤とか黄色とか青みたいな、もっとはっきりと違うと分かる色にしてほしいという話がある。特にこれから老人が増えていきますので、そういうところをもう一度、どうせ色を変えるんだったらもっと分かるように変えてほしいというのと、あともう 1 つは、資源ゴミですよね。これは月に 2 回収集していただいていると思うんですけども、これをもう 1 日増やしてほしいという声というのはないでしょうか。ちょっと特に夏なんかは皆さんけっこうビールとか飲料をたくさん飲まれて、ペットボトルとかもたくさん飲まれるので、時期的なことはあるかと思うんですけど、けっこう夏場はもう 1 日増やしてほしいなみたいな話がけっこう地元でもあったりするんですけど、そういう声がないのであれば結構なんですけど、何人か言われる人がいたのでちょっと聞きたいと思っているんですけど。

**緒方生活環境課長補佐** 江原議員の質問 1 点目なんですけども、ゴミ袋が非常に分かりにくいという指摘をいただきまして、現在、この 4 月以降なんですけども、燃えるゴミにつきましては黄色、燃えないゴミにつきましては袋の色をピンクに、新しい袋を一応業者のほうと契約して変えてはおるんです。ただ、特に燃えないゴミの袋が在庫がすごく残っております、それをまずはかしてから小売店さんのほうが新しい袋に切り替えて行かれると思いますので、市のほうではもう新しい袋を契約しておるんですけども、まだ燃えないゴミにつきましては在庫が残っている状況でございます。今ご指摘がありました点、私どもは昨年度、分別の新しい制度の説明を行う中で、非常に多くの市民の方から要望がございましたので、課としては一応対応しているんですけども、新しい袋が店頭と並ぶまでもう少しお待ちいただけたらなと思っております。値段については従来と同じになっております。1 点目については以上です。

**平川生活環境課長** 資源ゴミについて、回収の回数を増やしてもらえないかと

いう話は聞いておらないかということでございます。今私ども生活環境課の中にはそういうお話は伺っておりません。また、大変失礼なんですけど、ゴミ収集の委託料の関係もありまして、やはり回数を増やすとその分だけ委託料も伸びてくるというようなことにもなろうかと思えます。やはり運行の都合もありますので、その点も踏まえて、市内平準化ということもありましょうし、そのへんも考えながら対応して考えてはいきたいと思えますが、今の時点では私どものほうには要望は入っておりません。

**先野委員** 主要な施策の報告書が112ページ、決算書ページが148ページです。住宅用太陽光発電システムの設置事業について伺います。これは国が25年までやっていて、確か長門市も25年から始めた事業だと思います。今までの実績について伺います。

**平川生活環境課長** 25年から28年まで、これワット数で補助金が決まっています。5キロワット以上というのが77件で、4キロから5キロワットが54件、4キロワット未満というのが37件で、合わせて168件。740万2,000円の補助金を交付しております。

**先野委員** 課題のところに、「新エネルギーの動向を見据えながら事業の継続や新規事業への転換について、随時見直しを行っていく必要がある」というふうにあります。次年度に向けた課題等も含めた、そういう課としての見解をお伺いします。

**平川生活環境課長** 課題のほうに書いてありますけども、これはすぐというわけではありません。ただ、蓄電池などを利用した節電というか新エネルギーの利用というのも出てまいりました。そういうのも含めて考えていきたいということで、今の段階ですぐに動きたいというようなものではございませんが、そういうものを考えておるということでございます。

**重村委員** 決算書で言うと150ページから152ページにかけてです。「斎場費」についてです。斎場担当と言うとあれですけど。(笑い声あり)今日はお聞きしたいのは、長門地区の斎場の用地借料についてであります。以前私もそのときは違う委員会に属していましたが、疑義が生じて、委員会の中で借地料200万円というのがどうなのかという質疑で議論された、ご記憶は多分執行部の方あると思います。それで、契約が99年ということも聞かせていただいています。しかし、今多分年数からいくと27年、28年くらいしか経っていないはずなんですよね。このままこれを、私は議員の一人として、これを確かに聖域的なところの議論にはなるかもしれないけれども、どこかの時点でこれはやはり1回執行部もどうなのかなということをごをぜひ考えてみていただきたい。これちょっとほかの方はご答弁難しいと思いますので、副市長は年間借地料200万円、これが妥当な金額だと思いかどうかをご確認したいと思えます。

**磯部副市長** 市として妥当な金額というのはご案内のとおり、条例にあります評価額×1,000分の6。借地の場合はですね。これは市が借りる場合も貸す場合も妥当という判断で条例が成り立っております。従いまして、その計算から申し上げますと高価であるという認識でございます。

**重村委員** それで斎場というのも、公共施設の今後の白書の中で、平成31年度からは、斎場は4ヶ所ありますよね、長門市としては。それで多分1ヶ所ということにはならないでしょう。いろんな事情が起こったときに、やはり2ヶ所なのか3ヶ所なのかっていう議論もされる時期が来るでしょう。ぜひ私はそのときに執行部も、確かに斎場というのは、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、迷惑施設的な感覚があって、当時の旧長門市としては土地をお貸ししていただくときに、そういう感覚もあつての契約を結ばれたと思います。しかしこれを議会も、それは聖域だという形で手を突っ込まないというのは私は、議会としてはちょっと失格だとある意味思うんですよ。99年の契約が結ばれているから、これは契約上まったく問題ないと思います。問題は市民に対してきちんと説明責任ができるかどうかですよ。執行部として。そこらあたりで、これから31年からは、斎場も多分このまま4施設を維持管理していくのではなくてという方向に、この決算を1年ずつ迎えた中で議論が始まっていくと思うんですね。その中でこの借地料というのも私は地元の、今お支払いになっている地区の方へ、私はトップをはじめ、確かに長門市として契約はした。というところをぜひ執行部の中で議論をしていただきたい。というふうに思うんですけど、副市長はどう思われますか。

**磯部副市長** まさに議員お示しのとおり、いずれ老朽化する時期、改築なのか現場内への現築なのか、ほかへの移動した建物になるのか、その中で果たして、今のところが良いということであった場合、更にはよそになった場合。いろんな比較検討はあろうと思います。ただ言いますのは、30年近く前の施設の形状と言いますか、言い方は悪いですけど臭気等もあつたかもしれませんが。ところが最新の施設になるとそういったこともかなり薄れてきているのではなかろうかということもございますので、ただ今議員も言われました、迷惑施設というのは感情的には分かります。従いましておそらく以前はそういった形の中での契約をされたのではなかろうかと推測しておりますけれども、これから先の契約と言いますか、用地の借地があつた場合にはその点も踏まえて妥当な借地と言いますか、そういった中での契約をすべきであろうというふうに考えております。これは当然検討課題にはなろうと思います。

**重村委員** ぜひこういった限られた予算の中で、やはり私たちも予算決算というのを審査して認めていくわけですね。そしたら私たちも説明責任がある。執行部も執行責任者としてのやはりきちんとした見解が必要になってきていると

思うんですね、この時代は。ですからぜひ、交渉事にもなろうと思いますので、交渉は大変上手だと思いますけど、ぜひ、何て言いますか、決めてかかるんじゃないくて、やはり 1 回契約は長門市も印鑑をついているんですから、ここらあたりしっかり時間をかけるつもりで、ぜひ私は交渉にあたっていただきたい。今回の決算を迎えて次の決算、その次の決算くらいね、回答が得られるようにご努力をいただきたいというふうに思います。回答をお願いします。

**磯部副市長** 先ほども申しましたけれども、いずれ老朽化する時期がまいります。その時点におきましては、十分な検討をしてみたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

**南野委員** 決算書の 156 ページのゴミ収集事業につきましてでございますが、今現在随時契約みたいな形で、地元の業者と業務委託を結んでいらっしゃいますけど、今後確かに地元業者優先というのは一番大切なことかもしれませんが、公平性の観点から、市外の業者も入れて、一般競争入札か、そういう入札制度を設けられる気持ちはないのかちょっとお尋ねさせていただきたいと思います。

**平川生活環境課長** 従前は下関の業者さんがこちらのほうへ支店を作られてというのもありました。そういう中でお話もあって、今長門市内に 2 つの業者さんのほうに委託をお願いしているんですけど、市内業者優先というのもございます。ただ、市内業者優先とありますけど、かと言って金銭的なものもございます。市内の業者さん今までもずっとゴミの収集をされておりますので、いろいろなノウハウとかも、施設とか、そういうものも取りそろえておられますので、そういうものも加味して判断していくような形になろうかとは思っています。ただ、金額的な面を考えると、そういう入札の取り組みも考えていかなきゃいけないのかなとは思っておりますけど、ちょっと難しい問題にもなろうかと思っておりますので、検討していきたいとは思っております。

**南野委員** これは言葉は悪いですけど、ある意味言い値のような部分もあると思うんですね。単価につきまして、専門的な知識を高めていらっしゃるかもしれませんが、ぜひとも今後入札のあり方について考えていただきたいと思えます。それと今年度から分別ゴミが厳しくなりまして、燃えるゴミの量がかなり減っていると私も思っているんですけど、今度も課題につきまして、現行の収集運搬体制の見直しを行う必要があると書いてありますが、具体的に今後どのような見直しをされるのか、また業務委託費についてはどのように見直すことによって変わってくるのかお尋ねさせていただきたいと思います。

**平川生活環境課長** すいません、これは 28 年度の主要な施策なので、29 年度にはプラスチックゴミと紙ゴミ、資源ゴミを集めるからこういう見直しを図る必要があるというほうに書いております。実際には 29 年度に見直しを図って、

その件数が増えておるんですけど、それに伴って委託料も 29 年度は伸びておるのは事実でございます。

**南野委員** 具体的にどのくらい伸びていますかね。分かれば今の時点で教えていただければと思います。

**平川生活環境課長** 決算額は約 1 億 7,000 万円になっております。28 年度がですね。29 年度が 1 億 9,200 万円ということで、2,000 万円前後が伸びておるということでございます。

**早川委員** 主要な施策の 113 ページの「海外漂着物地域対策事業」なんですけれども、これ 2 つ事業がありまして、1 つは 7 ヶ所で、金額としては 800 万円、もう 1 つは 75 万円の事業で、下のほうの距離とか回収量とか見ても、距離でいけば 5 倍、回収量でいけば約 3 倍、4 倍、なのにこれだけ事業的な費用でいけばずいぶんと差があるんですけども、これはどういったことなんでしょうか。説明していただけたら。

**平川生活環境課長** こちらにつきましては、表の見方が大変難しくなっておりまして、大変ご迷惑をかけますが、一番目のほうですね、上のほうの海岸漂着物地域対策事業のほうは、青海島海岸の地元の人達が陸から行けないようなところですね、そういうところを海から行って、漂着物を回収しております。専門の業者の方に行っていて、台船を引っ張ってそれで行っております。それ以降のゴミにつきましては、通の（だん）のところに漂着ゴミというか漂流物ですよ、実際に海に浮いているゴミなど、それと仙崎港のところの引き上げ場の記念碑の前に、それも海に浮いたゴミなんですけど、このようなもの、静ヶ浦に漂着したもののゴミなどを集めて処分したということで、今言いましたように、距離が長いほうの 1,500m と書いてあるほうはとにかく、業者が海から回収に行ったと。その他については漂流しているようなゴミとか漂着しているゴミの人手の行けるようなところなんですけども、そういうのを集めて回収したというふうにご認識いただければと思っております。

**早川委員** 目的の中には、多分この両方との地理的にボランティア等では困難な場所を業者委託というふうに書いてあるので、実質的には本来両方とも普通のボランティアでとか、難しいところでは、下のほうは特に 75 万円のほうは普通の人でもできるという説明だったんでしょうか。

**平川生活環境課長** 漂流ゴミですので、普通の人がああいうふうに潜ってというようなことができません。そういうものも業者さんにやはりやっていただいたり、そこですいません、係長のほうへ。

**上田環境衛生係長** ただいまの質問につきまして、補足で説明いたします。上のほうの青海島海岸のほうの委託料の大きい金額のほうの分につきましては、最初に予定したところを決めまして、入札をしております。入札をして執行を

しております。ボランティア等が行けないところでゴミが多いところを推定しまして、そのところを入札して事業を行っております。下の3ヶ所の金額が小さいほうにつきましては、実際にうちが探しに行ったのではなくて、漁港等に着いた大きな漂流物を処分しております。だから下のほうにつきましては、探しに行ったというわけではなくて、回収に行ったというわけではなくて、着いたものの処分費が主なものになっておりますので、金額に差が出ております。

**早川委員** それと、ここに課題のところ「平成29年度は10分の8になるため、今まで以上に実施場所の選定等を工夫し」と書いてあるんですけども、金額的には予算額と同等でということで、今までは10分の9ほど補助が出ていたわけですね、交付金が。それを実質決算額は900万円ですね。でも、もし10分の8になったとしても選定はやっぱり行われるんですか。狭くなるんですかね。

**緒方生活環境課長補佐** 決算と今年度の予算額の差と、あと補助率の関係でございまして、基本的に漂着ゴミは減っておりません。従いまして、予算的には昨年度も今年度も1,200万円の予算を確保しているところでございまして。ただ、補助率が下がるということは当然、自主財源でやる部分が増えておりますので、やはり自治体の財政から考えると、今まで以上により必要なところに集中的に取り組んでいこうという課の方針としてそういう取り組みを考えているところでございまして。

**林委員長** ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、生活環境課所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、10月2日、午前9時30分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労様でした。